

寒河江市下水道事業経営戦略

令和 8 年度 - 令和 17 年度
(2026 年度 - 2035 年度)

寒河江市

目次

第1章	経営戦略策定の趣旨及び位置付け	1
1.1	経営戦略とは	2
1.2	経営戦略の位置付け	3
1.3	対象事業及び計画期間	4
第2章	下水道事業	5
2.1	下水道事業の現状と課題	6
2.2	経営の基本方針	36
2.3	使用料の適正水準	39
2.4	投資・財政計画	39
2.5	将来シミュレーションの実施及び前提条件	40
第3章	経費回収率の向上に向けたロードマップ及び事後検証	61
3.1	経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限	62
3.2	収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期	62
3.3	収支構造の改善の可否等についての定期的な検証・見直し	63
3.4	情報発信	64
第4章	投資・財政計画	65
4.1	投資・財政計画(下水道事業会計全体)	66
4.2	投資・財政計画(公共下水道事業)	74
4.3	投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)	78
4.4	投資・財政計画(特定地域生活排水処理事業)	82

第1章

経営戦略策定の趣旨及び位置付け

1.1 経営戦略とは

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。本市では、平成 28 年 3 月に下水道事業経営戦略を策定し、その後令和 4 年 3 月に改定を行いました。それとともに、平成 27 年 1 月に総務大臣から通知のあった「公営企業会計の適用の推進について」により、公営企業会計を適用していない簡易水道事業や公共下水道事業等に対して地方公営企業法の財務規程等を適用するよう要請があり、本市においてもその要請を踏まえ、経営状況をより明確にし、経営の効率化と健全化を推進するため、令和 2 年 4 月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。

また、総務省は、「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成 31 年 3 月）及び「経営戦略」の改定推進について（令和 4 年 1 月）により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、計画策定後 3 年から 5 年内において経営戦略の見直しを行うよう求めております。

本市下水道事業においても、策定から 9 年、改定から 3 年以上が経過し、施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少及び節水意識の向上に伴う下水道使用料収入等の減少など厳しい経営環境となることが見込まれ経営を取り巻く環境は大きく変化しております。

このことから、現状把握、分析、将来予測等を詳細に行うとともに、適正な使用料水準を検討し、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成 31 年 3 月策定）」、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定）」及びその他各通知等を踏まえた内容となるよう「経営戦略」の改定を行うものとします。

経営戦略は、施設・設備に関する投資の予測である「投資計画」と支出の財源予測である「財政計画」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心となり、将来の投資のあり方に関する検討等の取組により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上が求められています。

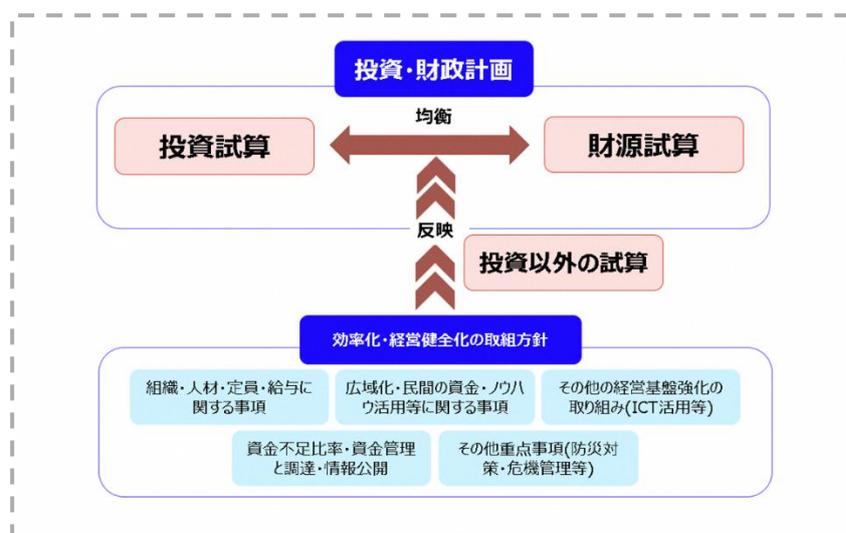


図 1-1 経営戦略策定のイメージ

1.2 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「第7次寒河江市振興計画」（以下「振興計画」という。）及び「寒河江市公共施設等総合管理計画」を上位計画とします。

この他「寒河江市下水道ストックマネジメント計画」など各種の関連計画を反映しています。

今回策定する経営戦略の位置付けは、次の図 1-2 に示すとおりです。

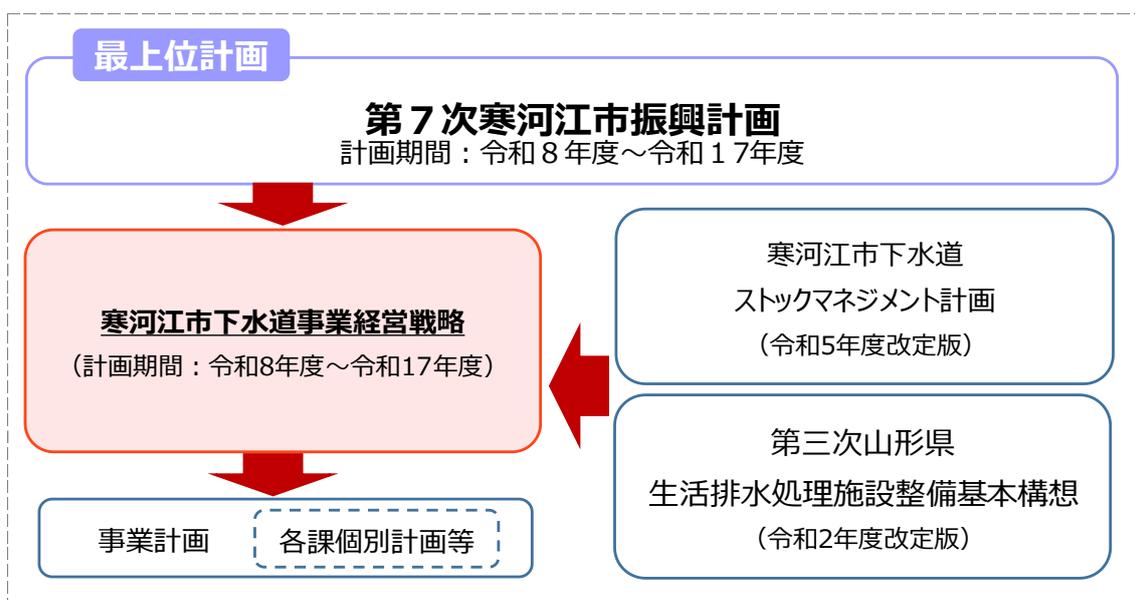


図 1-2 本経営戦略の位置付け

1.3 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道及び特定地域生活排水処理（公共浄化槽））を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

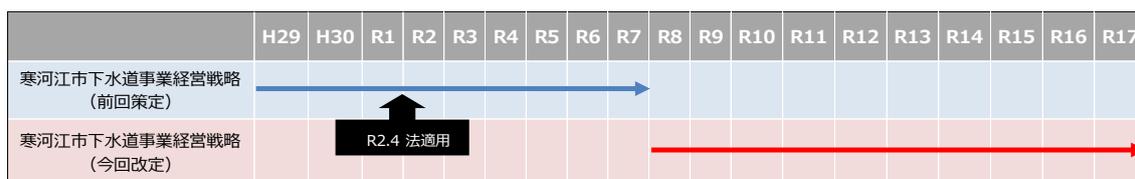


図 1-3 経営戦略の対象事業及び計画期間

第2章

下水道事業

2.1 下水道事業の現状と課題

2.1.1 下水道事業の沿革

本市の下水道事業は、公共下水道事業と公共浄化槽事業に分けられます。

このうち公共下水道事業は、公共下水道と特定環境保全公共下水道があり、どちらも分流式（汚水と雨水を分けて処理・放流する方式）の下水排水方式を採用しております。公共下水道は昭和 52 年度に汚水・雨水とも 230ha の認可を受けて事業に着手し、昭和 58 年 10 月から処理を開始しております。その後、特定環境保全公共下水道は、用途区域に隣接している三泉地区において公共用水域の水質と生活環境の保全を図るため、平成 9 年度に全体計画 170ha のうち 49ha の認可を受け事業に着手し、平成 13 年度に供用を開始しております。

また、公共浄化槽事業は、平成 24 年度から公共下水道事業の計画がない地域を合併浄化槽処理促進区域として、公共浄化槽（市設置型の合併処理浄化槽）の設置及び維持管理を行っております。

令和 2 年 4 月からは、これら 2 つの事業を寒河江市下水道事業に統合して一体的な経営を行うとともに、経営の透明性や経営基盤の強化を図るため、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。

(1) 公共下水道事業

現在、公共下水道は寒河江地区、西根地区、南部地区、柴橋地区の一部を含む 1,298.6ha を全体計画区域とし 1,235.5ha について事業認可を受け整備を進めています。着実な整備により整備区域は拡大し、事業認可面積に対する令和 6 年度末時点の整備率は 86.1%となっています。

特定環境保全公共下水道は、全体計画区域と同じ 60ha の事業認可を受け整備を進めており、令和 2 年度末で整備済の区域面積は 59.1ha で整備率 98.5%に達し、整備事業は完成に近づいています。

この全体計画区域を一つの処理区とし市浄化センターにおいて処理し、1 級河川最上川に放流しております。

また、雨水については、公共下水道と同じ 1,298.6ha を全体計画区域とし、そのうち 990.6ha の事業認可を受けています。この区域を 21 排水区に分け、幹線排水路の整備や既存排水路を活用した雨水排水を行っています。

○全体事業計画概要

項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	計
計画面積	1,298.6ha	60.0ha	1,358.6ha
計画人口	29,340 人	1,510 人	30,850 人
計画汚水量	14,426 m ³ /日	385 m ³ /日	14,811 m ³ /日

○事業（認可）計画概要

項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	計
計画面積	1,235.5ha	60.0ha	1,295.5ha
計画人口	29,590 人	1,340 人	30,930 人
計画汚水量	14,432 m ³ /日	342 m ³ /日	14,772 m ³ /日

下水道事業

(2) 公共浄化槽事業

平成 24 年度から、合併浄化槽処理促進区域における公共用水域の水質保全と生活環境の向上を目的に環境省所管の浄化槽市町村整備推進事業により、公共浄化槽の整備を開始しており、年間 60 基設置を目標に整備し保守点検や清掃等の維持管理を行っています。

2.1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本市の主な下水道施設は、次の表 2-1、表 2-2 及び表 2-3 のとおりです。

表 2-1 処理場施設の概要

事業名	施設名	建設年度	経過年数	処理能力 (m ³ /日)
公共下水道事業	寒河江市浄化センター	昭和 58 年度	42 年	17,300 m ³ /日
特定地域生活排水処理事業	合併処理浄化槽 451 基	-	-	-

※令和 7 年 3 月末現在

表 2-2 マンホールポンプの概要

事業名	施設名
公共下水道事業	西根下河原マンホールポンプ
	若神子マンホールポンプ
	宝マンホールポンプ
	仲谷地マンホールポンプ
	本楯マンホールポンプ
	クアパークマンホールポンプ
	島マンホールポンプ
	皿沼マンホールポンプ
特定環境保全公共下水道事業	中河原マンホールポンプ

※令和 7 年 3 月末現在

下水道事業

表 2-3 公共浄化槽の概要

	5人槽	7人槽	10人槽	合計
平成24年度	31	11	0	42
平成25年度	41	15	2	58
平成26年度	39	10	2	51
平成27年度	23	12	7	42
平成28年度	30	8	3	41
平成29年度	16	8	4	28
平成30年度	24	7	2	33
令和元年度	19	1	2	22
令和2年度	19	10	1	30
令和3年度	22	3	0	25
令和4年度	18	3	1	22
令和5年度	21	2	1	24
令和6年度	33	0	0	33
合計	336	90	25	451

※令和7年3月末現在

下水道事業

(2) 管渠概要

本市が管理する管渠は、令和 6 年度末で約 225 km となっています。これまで管渠を適切に管理するため、定期的な点検を行ってきました。

全管渠の布設年度別状況は、次の図 2-2 のとおり昭和 52 年度の公共下水道の管渠布設から始まり、昭和 55 年度にピークを迎え、現在、法定耐用年数 50 年を迎える管渠はありません。

一方で、公共下水道の供用開始から 40 年以上が経過しており、施設の老朽化対策及び長寿命化対策が喫緊の課題となるなど、将来にわたって持続可能な健全かつ安定的な事業経営に向けて、ストックマネジメント計画の策定等の施策を講じながら、効率的、計画的に改築及び更新を行っていく必要があります。

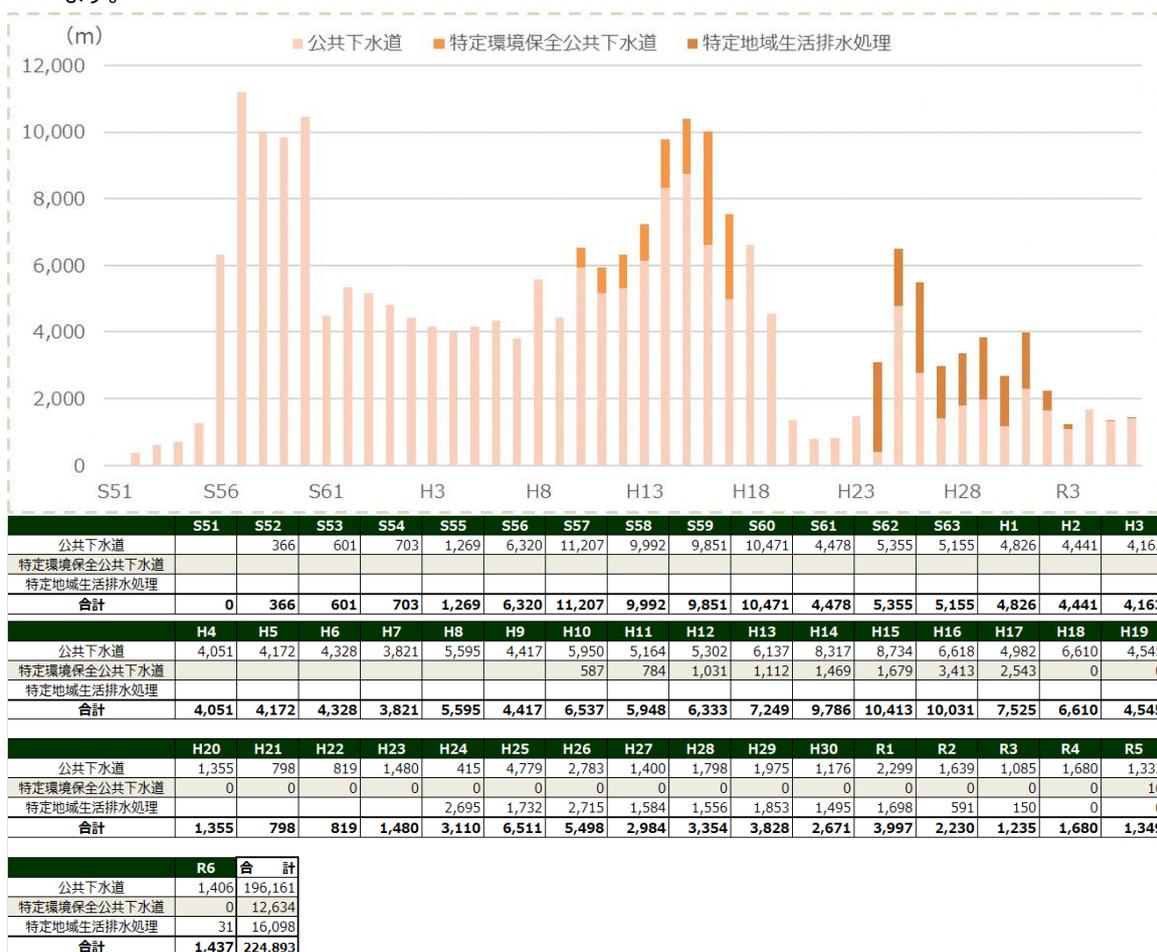


図 2-2 全管渠の布設年度別状況

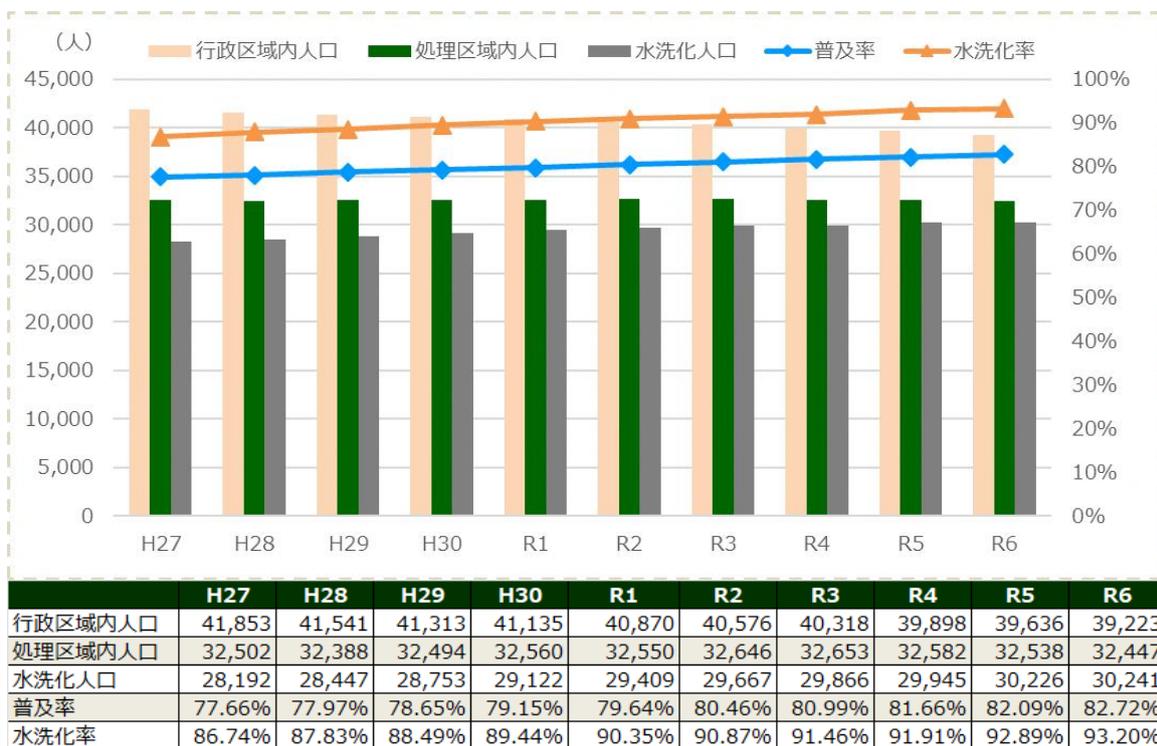
下水道事業

(3) 汚水処理人口及び有収水量の推移

① 下水道整備人口の推移

本市では、過疎化や少子高齢化などにより行政区域内人口及び処理区域内人口が減少している中で、普及率及び水洗化率はともに上昇しています。

普及率については、事業全体として平成 27 年度 77.7%から令和 6 年度 82.7%と微増で推移しており、水洗化率（接続率）についても平成 27 年度 86.7%から令和 6 年度 93.2%と増加傾向で推移しております。



※水洗化率は地方公営企業決算状況調査上の割合となっております。

図 2-3 下水道整備人口及び普及状況の推移

下水道事業

②汚水処理水量及び有収水量並びに有収率の推移

本市の有収水量は平成 27 年度から令和 6 年度にかけて 17.7%増加している一方で、汚水処理水量は毎年不明水等の影響から増減があり、結果として有収率は令和 6 年度時点で 83.7%となっています。

有収率について、100%を下回るのは不明水が大きな要因として考えられます。今後は不明水対策を喫緊の課題として取り組み、原因究明に努め対策を講じてまいります。

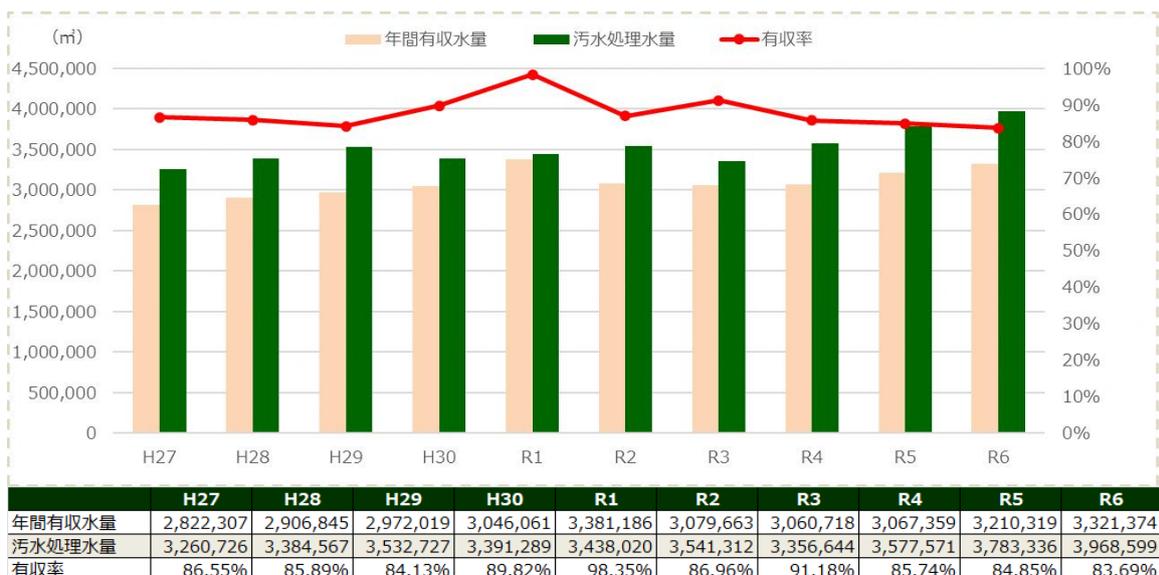


図 2-4 処理水量及び有収率の推移

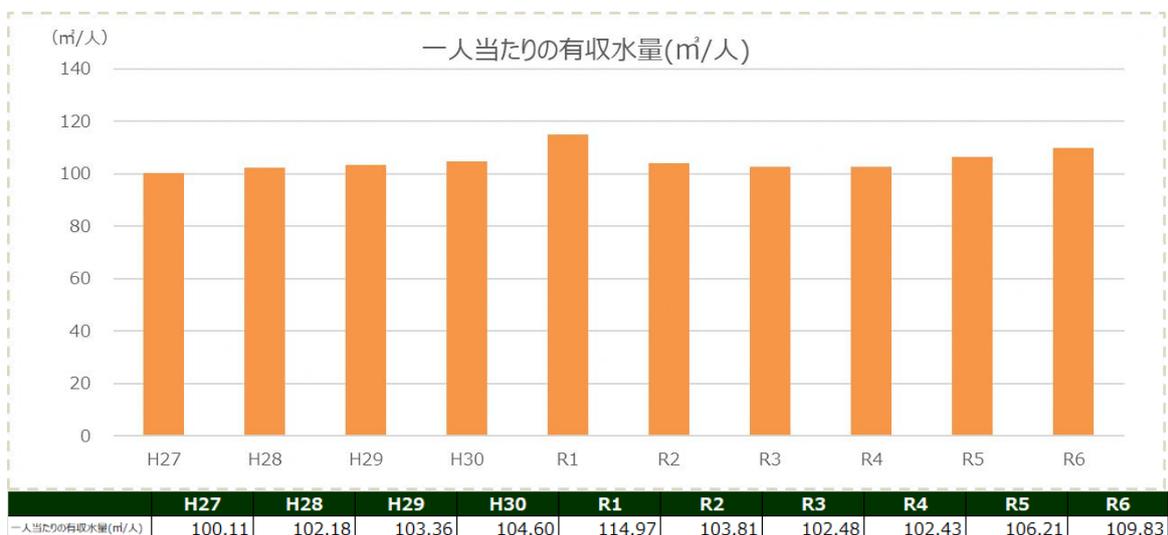


図 2-5 水洗化口一人に対する有収水量の推移

下水道事業

(4) 下水道使用料の使用料体系

① 下水道の使用料体系

公共下水道事業については、基本使用料と超過使用料からなる二部使用料制を採用しています。超過使用料については、使用量が多くなるほど単価が高くなる逦増制を採用しています。

また、消費税率引上げによる改定を除いて、平成 12 年以降は使用料の改定を一度も行っておりません。

公共浄化槽事業については、公共下水道事業と同様の料金体系を採用しています。こちらも消費税率引上げによる改定を除いて、平成 24 年度に事業を開始して以来一度も改定を行っておりません。

現行の使用料は、次の表 2-4 及び表 2-5 のとおりです。

表 2-4 公共下水道使用料体系表

種別	区分	排除汚水量	金額(税込)
一般汚水	基本料金	~10 m ³	1,760.0 円
	従量使用料 (1 m ³ につき)	11~30 m ³	192.5 円
		31~50 m ³	198.0 円
		51~100 m ³	203.5 円
		101~500 m ³	209.0 円
		501 m ³ ~	214.5 円
温泉廃湯等	基本料金		660.0 円
	従量料金 (1 m ³ につき)	1 m ³ ~	55.0 円

表 2-5 公共浄化槽使用料体系表

種別	区分	排除汚水量	金額(税込)
一般汚水	基本料金	~10 m ³	880.0 円
	従量使用料 (1 m ³ につき)	11~30 m ³	192.5 円
		31~50 m ³	198.0 円
		51~100 m ³	203.5 円
		101~500 m ³	209.0 円
		501 m ³ ~	214.5 円

下水道事業

(5) 下水道使用料収入の推移

本市の下水道使用料収入の推移については、次の図 2-6 のとおりです。

令和元年度まで法非適用のため税込、令和 2 年度以降は法適用につき税抜での表記となっています。

使用料収入は、平成 30 年度から令和 6 年度まで 5.5 億円から 5.8 億円で推移しております。



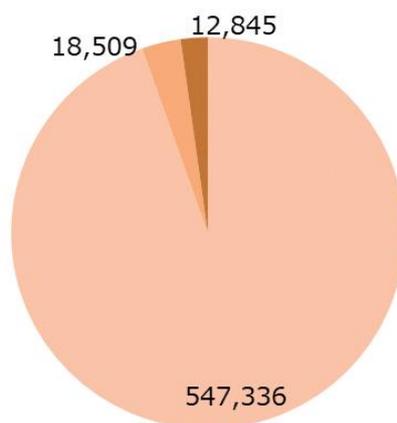
(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
公共下水道	550,314	546,852	518,742	517,825	518,444	533,852	547,336
特定環境保全公共下水道	20,818	20,942	21,614	21,576	21,602	19,168	18,509
特定地域生活排水処理	8,822	9,570	10,322	11,539	12,200	12,168	12,845
合計	579,954	577,364	550,678	550,940	552,246	565,188	578,690

使用料収入内訳

R6年度 (千円)

- 公共下水道
- 特定環境保全公共下水道
- 特定地域生活排水処理



	割合
公共下水道	95%
特定環境保全公共下水道	3%
特定地域生活排水処理	2%
合計	100%

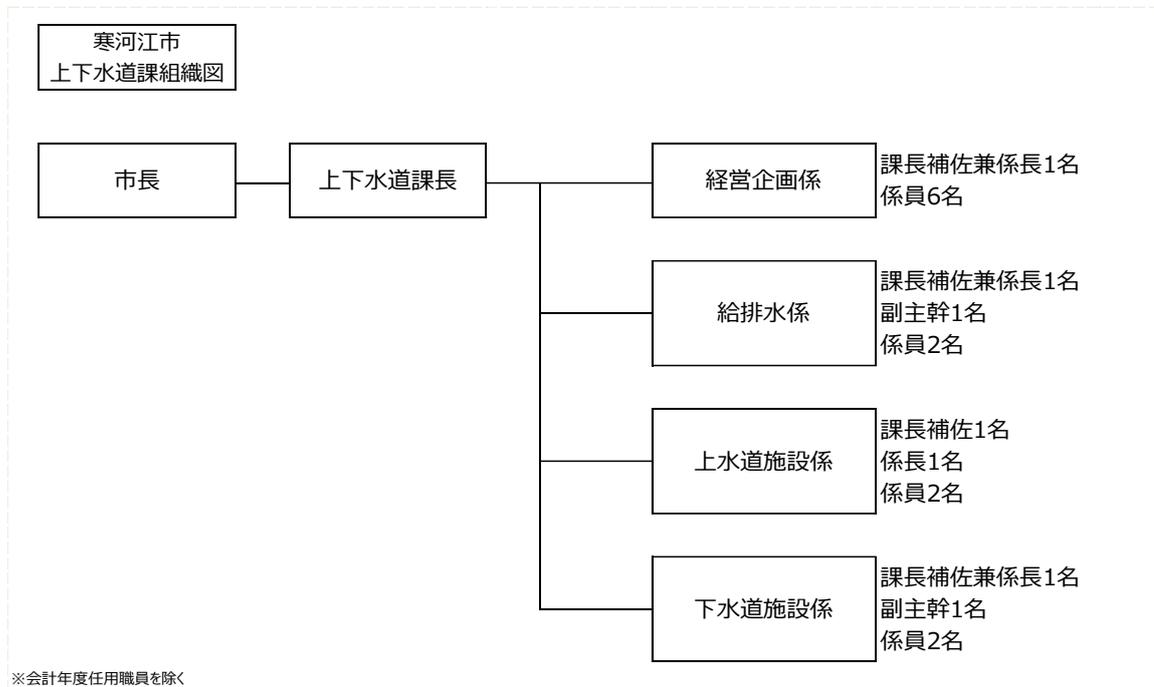
図 2-6 下水道使用料収入の推移と内訳

下水道事業

(6) 組織

①組織図

令和7年3月時点における上下水道課の組織は、次の図2-7のとおりです。



本市では、管理者を設置しておりません。

図 2-7 上下水道課の組織図

②下水道事業職員数の推移及び年齢構成

下水道事業職員数の推移及び年齢構成は、次の図2-8及び図2-9のとおりになります。

本市の下水道事業職員人数については、平成30年度以降おおむね10人で推移しており、職員の平均年齢は、令和6年度においては45.2歳となっています。

平均年齢45.2歳については、山形県職員の平均年齢が42.6歳、寒河江市職員全体の平均年齢が42.5歳となっており、寒河江市全体職員平均年齢より高い状況となっています。

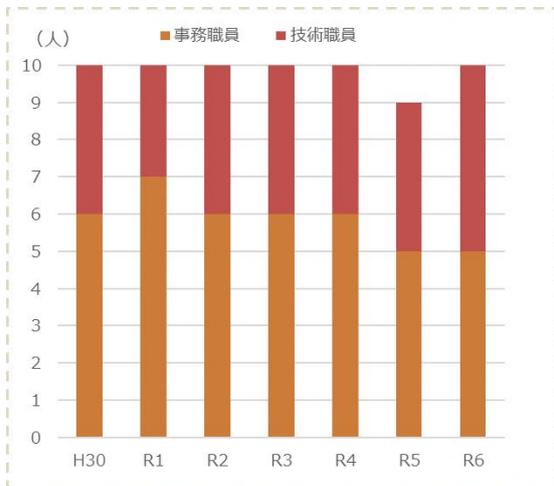


図 2-8 下水道事業職員数の推移



図 2-9 下水道事業職員の年齢別構成

下水道事業

(7) 下水道施設の老朽化度合いの推移

本市の下水道施設の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率の推移については、次の図 2-10 のとおりです。有形固定資産減価償却率とは、保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。

令和 7 年度で下水道事業全体では 20.8%になっており、令和 17 年度には 46.2%になると見込まれます。

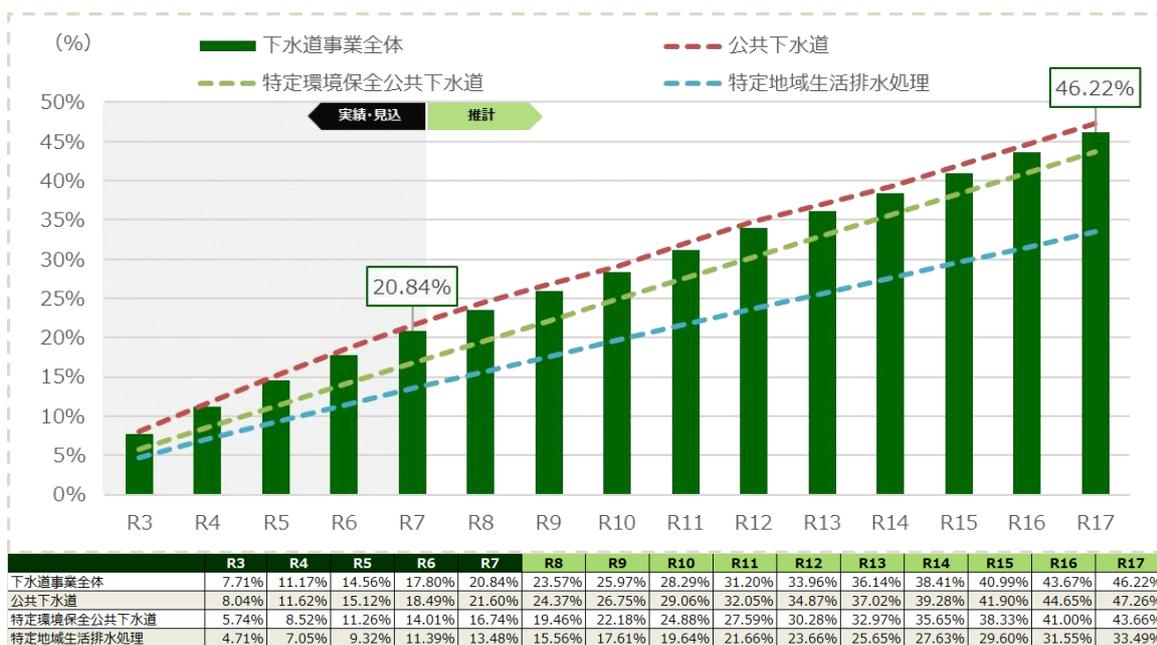


図 2-10 下水道施設の老朽化の推移

2.1.3 経営比較分析表による経営状況の分析

(1) 経営指標による分析の意義

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用することで、本市の経年比較や全国の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。これらに対して優先順位を付け対応することができます。

また、経営分析や経営戦略の策定及び改定を行う上での土台とし、議会や住民に対する経営状況の説明に活用することができます。

(2) 経営比較分析表における前提条件

経営比較分析における類似団体等の経営指標について、総務省で公表されている資料の数字を活用しています。また、値の内容は、次の表 2-5 及び表 2-6 のとおりです。

表 2-5 経営分析表における前提条件

値の名称	値の内容	数字の元データ
寒河江市	寒河江市の値（過去 5 年分）	経営比較分析表より
全国類似団体平均値	類似団体平均値（過去 4 年分）	経営比較分析表より

(3) 分析内容

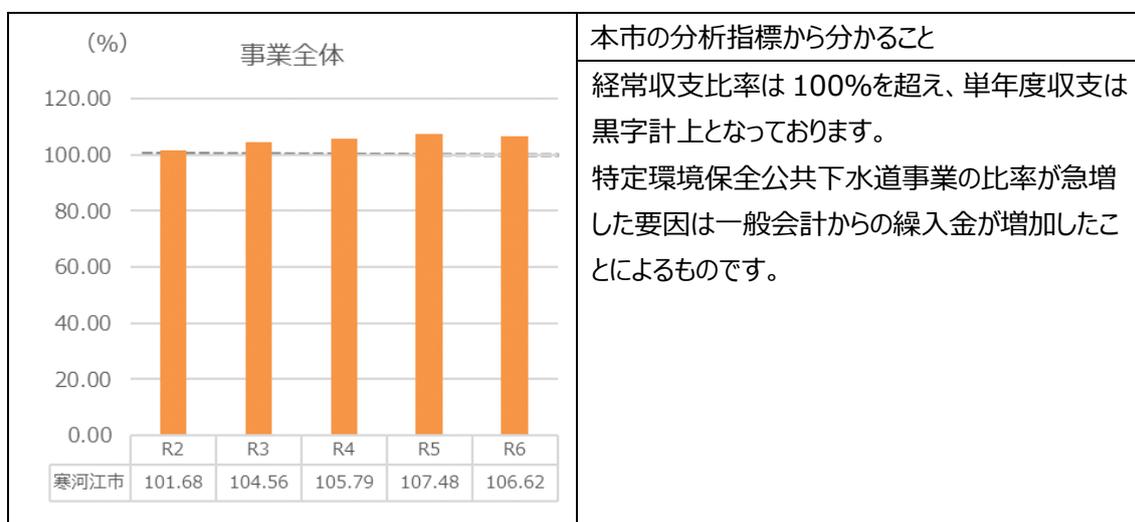
区分	経営指標	単位	指標の概要	算出式
経営の健全性	経常収支比率	(%)	維持管理費や支払利息などの経常費用を経常収益でどれだけ賄えているかを示す。	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
	累積欠損金比率	(%)	営業収支に対する累積欠損金の占める割合を示す。	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100
	流動比率	(%)	流動負債に対する流動資産の割合を示す。	流動資産 ÷ 流動負債 × 100
	企業債残高対事業規模比率	(%)	使用料収入に対する企業債残高の割合を示す。	(企業債現在高 - 一般会計負担額) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) × 100
経営の効率性	経費回収率	(%)	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収の程度を示す。	使用料収入 ÷ 汚水処理費（公費負担分を除く） × 100
	汚水処理原価	(円/m)	有収水量1㎡当たりの汚水処理費であり、その水準を示す。維持管理費と資本費に区別される。	汚水処理費 ÷ 年間有収水量
	施設利用率	(%)	現在晴天時平均処理水量を現在処理能力（晴天時）で除したものである。施設の利用程度を示す。	現在晴天時平均処理水量（㎡/日） ÷ 現在処理能力（晴天時）（㎡/日） × 100
	水洗化率	(%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を示す。	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100
	有収率	(%)	有収水量を汚水処理水量で除したものである。施設の稼働がどの程度使用料収入につながっているかを示す。	年間総有収水量 ÷ 年間汚水処理水量 × 100
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	(%)	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100
	管渠老朽化率	(%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す。	法定耐用年数を経過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100
	管渠改善率	(%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を示す。	当該年度に改善（更新・改良・維持）等した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

表 2-6 各経営指標の単位、概要及び算出式

下水道事業

□ 経常収支比率 (%)

算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>	



※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□累積欠損金比率（％）

算定方法	
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	望ましい向き ↓
	累積欠損金比率 ≒ 0%
分析指標の意味	
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>	

(%) 事業全体	本市の分析指標から分かること																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td>1.28</td> <td>1.06</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市	1.28	1.06	0.00	0.00	0.00	<p>累積欠損金は令和3年で解消されており、欠損金が残っていない状態です。</p>				
	R2	R3	R4	R5	R6												
寒河江市	1.28	1.06	0.00	0.00	0.00												

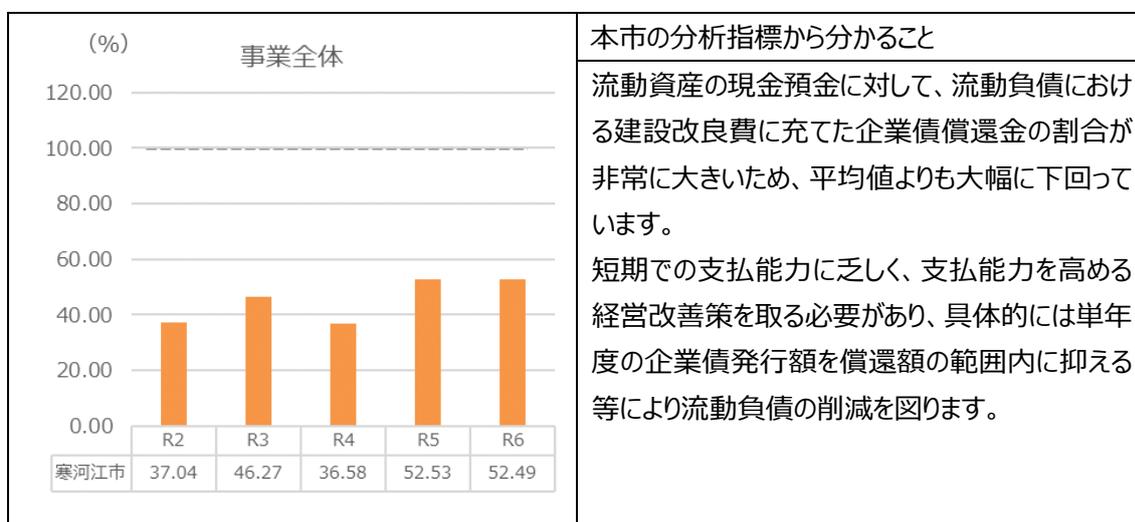
(%) 公共下水道	(%) 特定環境保全公共下水道																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>4.72</td> <td>4.49</td> <td>5.41</td> <td>18.41</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類似団体	4.72	4.49	5.41	18.41		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>63.96</td> <td>69.42</td> <td>72.86</td> <td>69.54</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類似団体	63.96	69.42	72.86	69.54	
	R2	R3	R4	R5	R6																																
寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																
類似団体	4.72	4.49	5.41	18.41																																	
	R2	R3	R4	R5	R6																																
寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																
類似団体	63.96	69.42	72.86	69.54																																	
(%) 特定地域生活排水処理																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td>77.99</td> <td>57.66</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>162.82</td> <td>193.62</td> <td>44.51</td> <td>225.85</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市	77.99	57.66	0.00	0.00	0.00	類似団体	162.82	193.62	44.51	225.85																				
	R2	R3	R4	R5	R6																																
寒河江市	77.99	57.66	0.00	0.00	0.00																																
類似団体	162.82	193.62	44.51	225.85																																	

※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□流動比率（％）

算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>	

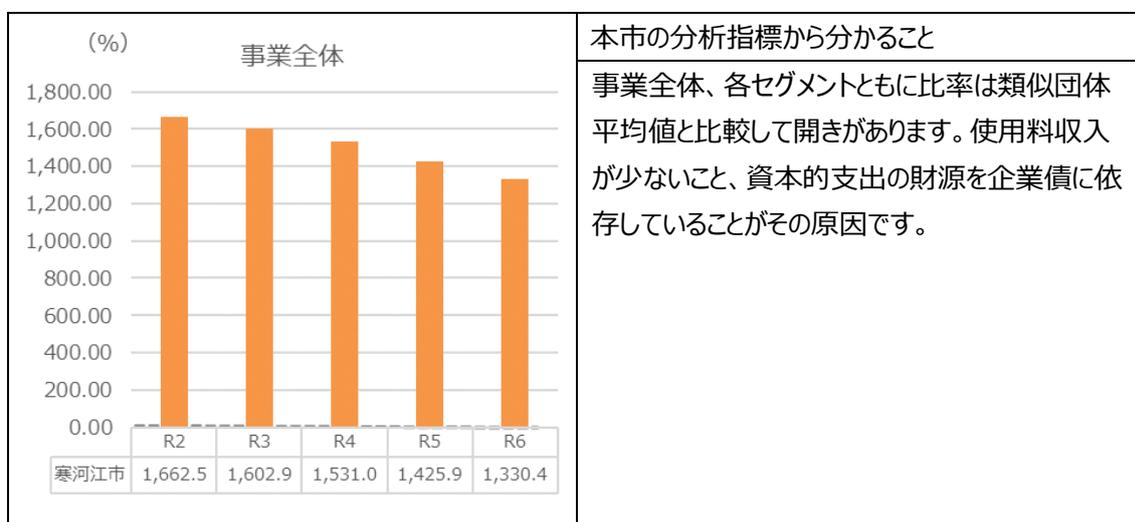


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□企業債残高対事業規模比率（％）

算定方法	
企業債残高対事業規模比率 $= \frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	望ましい向き —
	—
分析指標の意味	
<p>下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況把握及び分析が求められます。</p>	

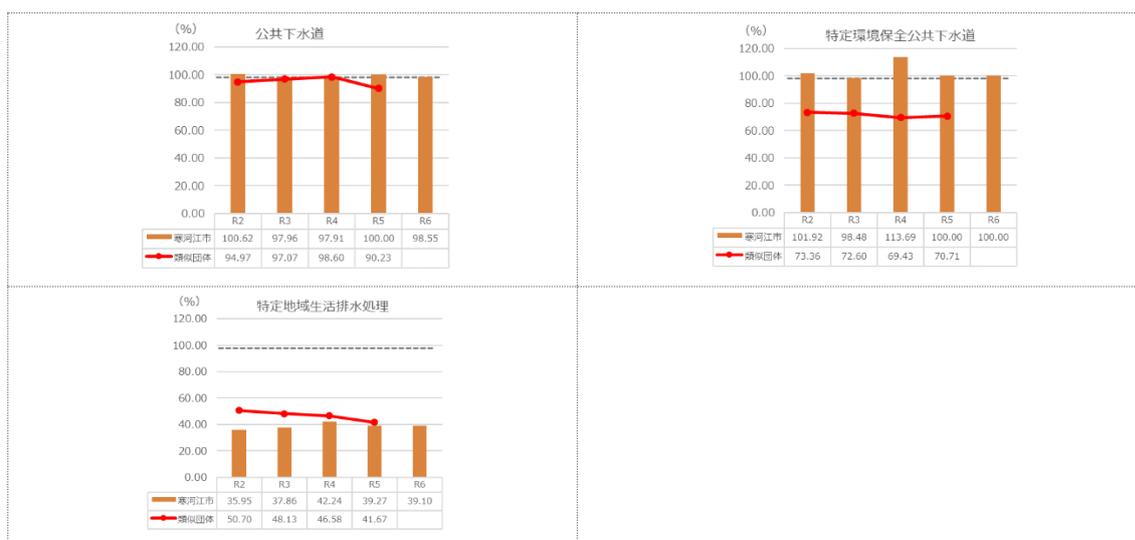
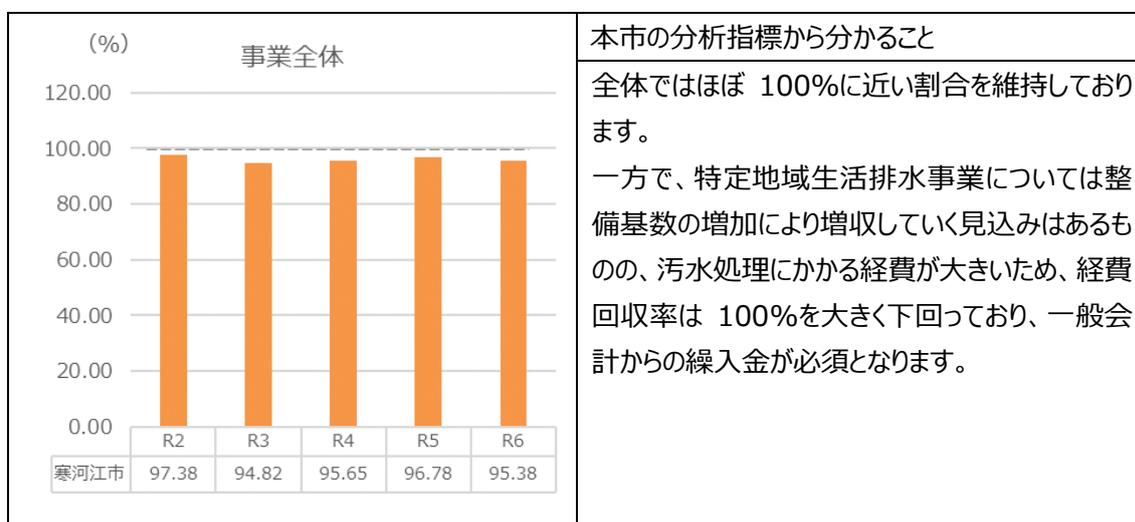


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□経費回収率 (%)

算定方法	
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑
	料金回収率 > 100%
分析指標の意味	
<p>使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。</p>	

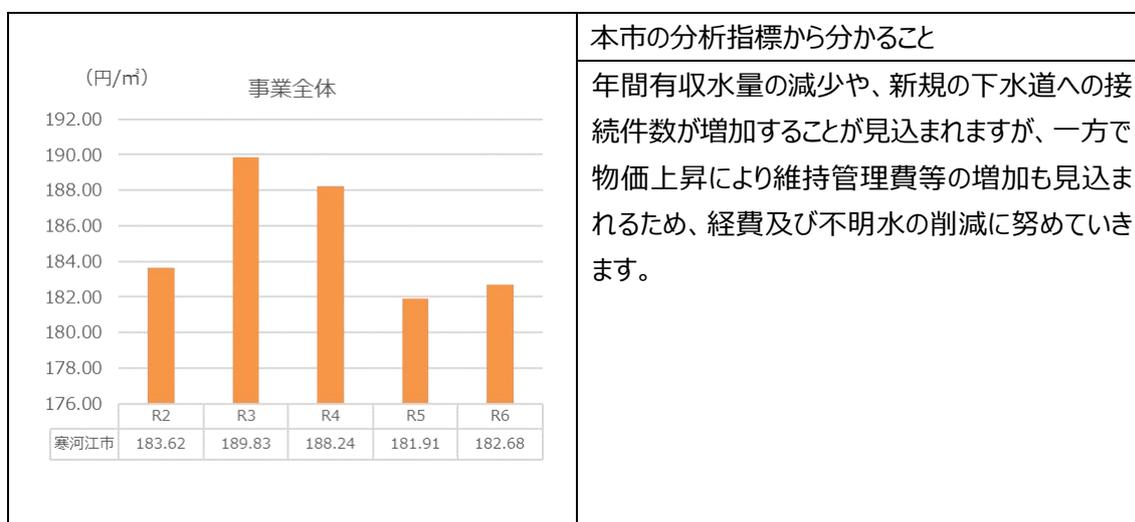


※作成時点において令和 6 年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□ 汚水処理原価（円）

算定方法	
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間総有収水量}}$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味	
<p>有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。</p>	



本市の分析指標から分かること

年間有収水量の減少や、新規の下水道への接続件数が増加することが見込まれますが、一方で物価上昇により維持管理費等の増加も見込まれるため、経費及び不明水の削減に努めていきます。

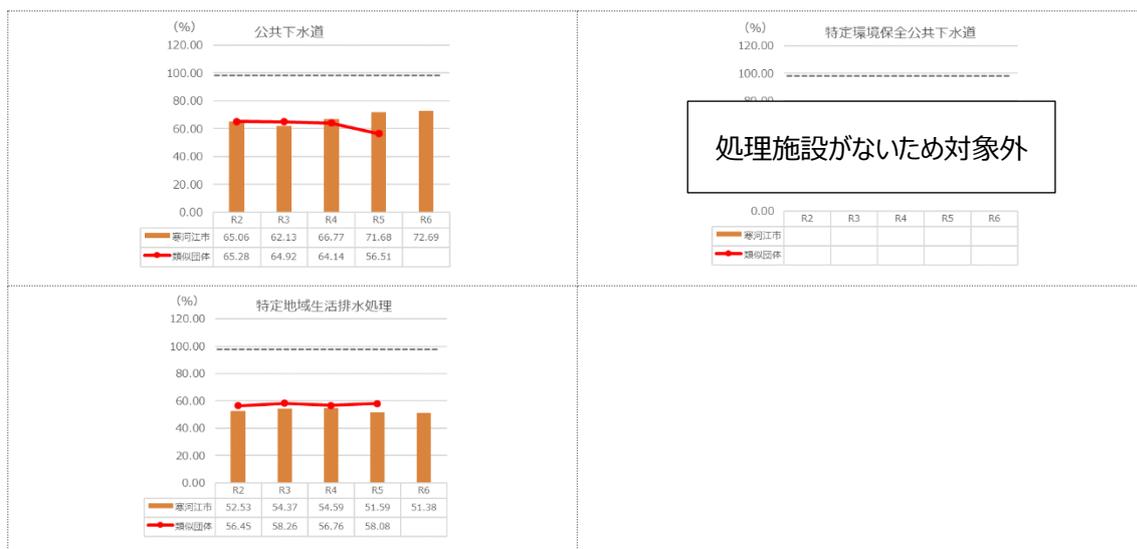
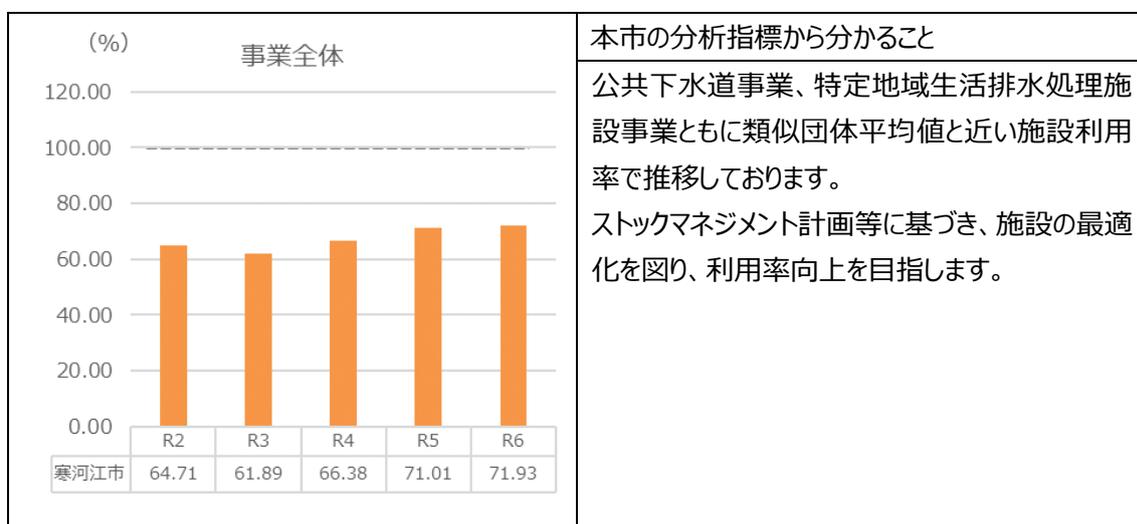


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□施設利用率 (%)

算定方法	
$\text{施設利用率} = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設に利用状況や適正規模を判断する指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況把握及び分析が求められます。</p>	

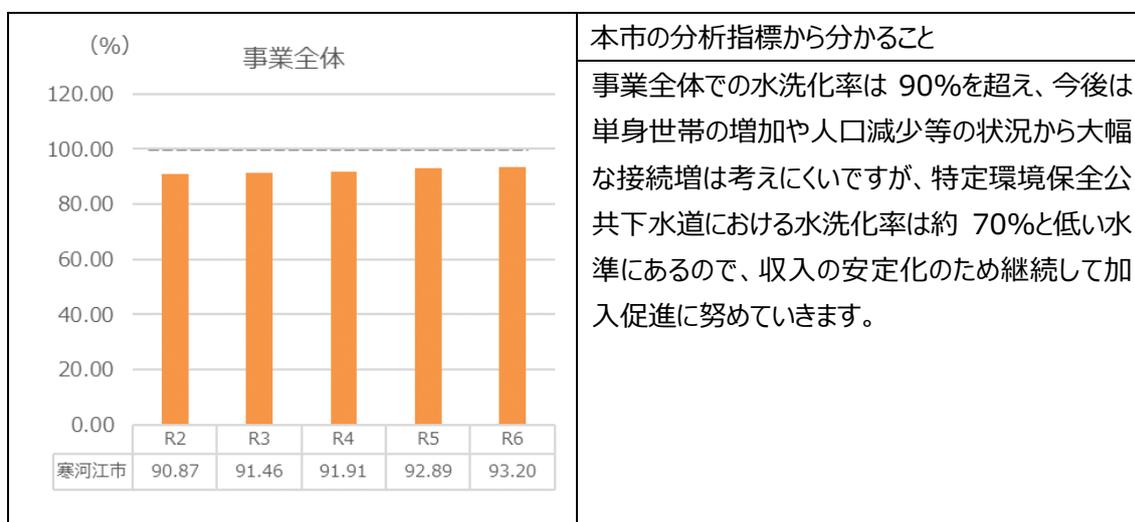


※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□水洗化率（％）

算定方法	
$\text{水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。</p>	

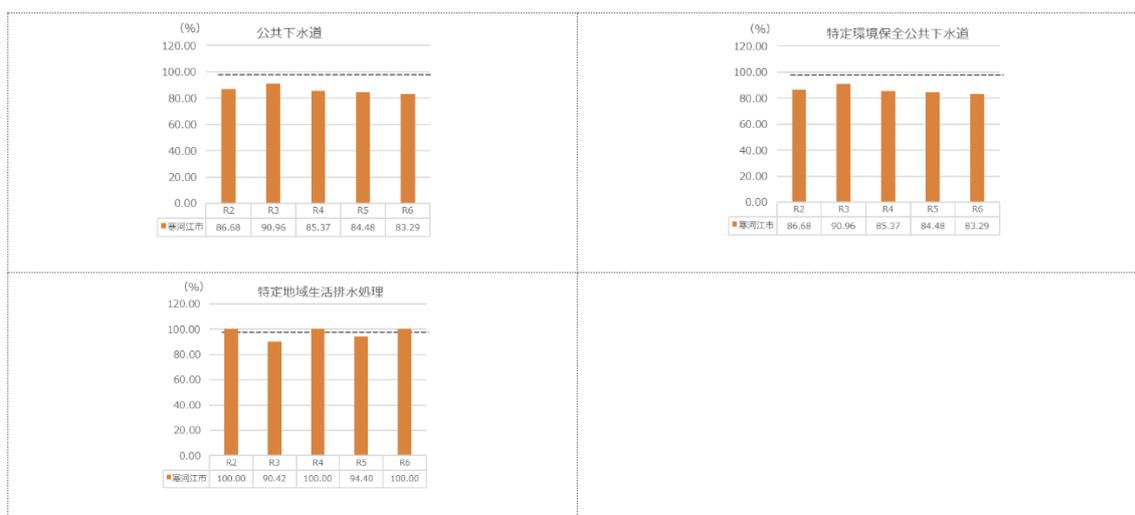
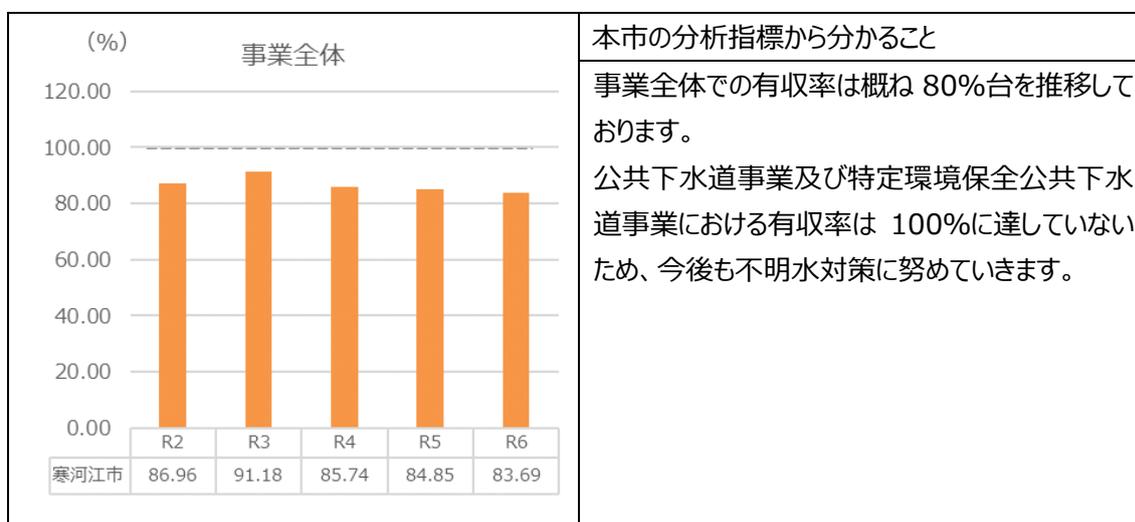


※作成時点において令和 6 年度の類似団体平均値は未公表となっております。また、水洗化率は地方公営企業決算状況調査上の割合となっております。

下水道事業

□有収率 (%)

算定方法	
$\text{有収率} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>施設の稼働が使用料収入につながっているかを判断する指標で、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると考えられます。</p>	

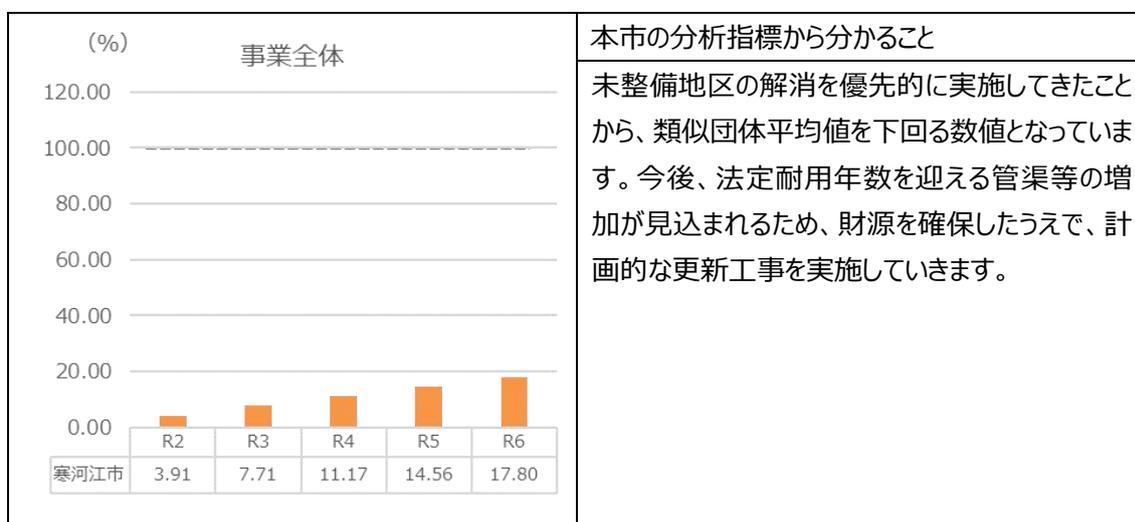


※類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□有形固定資産減価償却率（％）

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産帳簿原価}} \times 100$	望ましい向き↓ —
分析指標の意味	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化の度合いを示しています。数値が高いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	



※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□管渠老朽化率（％）

算定方法	
管渠老朽化率＝ $\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	望ましい向き↓
	—
分析指標の意味	
<p>法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合いを示しています。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改善・更新等の必要性を推測することができます。</p>	

事業全体		本市の分析指標から分かること											
<p>(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	<p>法定耐用年数を超えた管渠はありませんが、今後、計画的かつ効率的な更新を実施していくために施設の適切な維持管理を行い状況把握に努めていきます。</p>
	R2	R3	R4	R5	R6								
寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								

<p>(%)</p> <p>公共下水道</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>1.22</td> <td>1.61</td> <td>2.08</td> <td>2.08</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類似団体	1.22	1.61	2.08	2.08		<p>(%)</p> <p>特定環境保全公共下水道</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.02</td> <td>0.07</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類似団体	0.01	0.01	0.02	0.07	
	R2	R3	R4	R5	R6																																
寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																
類似団体	1.22	1.61	2.08	2.08																																	
	R2	R3	R4	R5	R6																																
寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																
類似団体	0.01	0.01	0.02	0.07																																	
<p>(%)</p> <p>特定地域生活排水処理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>管渠施設がないため対象外</p> </div> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市						類似団体																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																
寒河江市																																					
類似団体																																					

※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

下水道事業

□管渠改善率（％）

算定方法	
管渠改善率 = $\frac{\text{当該年度に改善等した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>当該年度に更新、改良及び維持等の改善をした管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。数値が低い場合、耐震性や今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められます。</p>	

<p>(%) 事業全体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	<p>本市の分析指標から分かること</p> <p>法定耐用年数を超えた管渠はありませんが、今後、計画的かつ効率的な更新を実施していくために施設の適切な維持管理を行い状況把握に努めていきます。</p>
	R2	R3	R4	R5	R6								
寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								

<p>(%) 公共下水道</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>0.09</td> <td>0.17</td> <td>0.13</td> <td>0.09</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類似団体	0.09	0.17	0.13	0.09		<p>(%) 特定環境保全公共下水道</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td>0.39</td> <td>0.10</td> <td>0.08</td> <td>0.06</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類似団体	0.39	0.10	0.08	0.06	
	R2	R3	R4	R5	R6																																
寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																
類似団体	0.09	0.17	0.13	0.09																																	
	R2	R3	R4	R5	R6																																
寒河江市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																
類似団体	0.39	0.10	0.08	0.06																																	
<p>(%) 特定地域生活排水処理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>管渠施設がないため対象外</p> </div> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒河江市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>類似団体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	寒河江市						類似団体																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																
寒河江市																																					
類似団体																																					

※作成時点において令和6年度の類似団体平均値は未公表となっております。

2.1.4 将来の事業環境

(1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本市の人口推計については、「寒河江市人口ビジョン」（令和8年2月改定）を用いております。

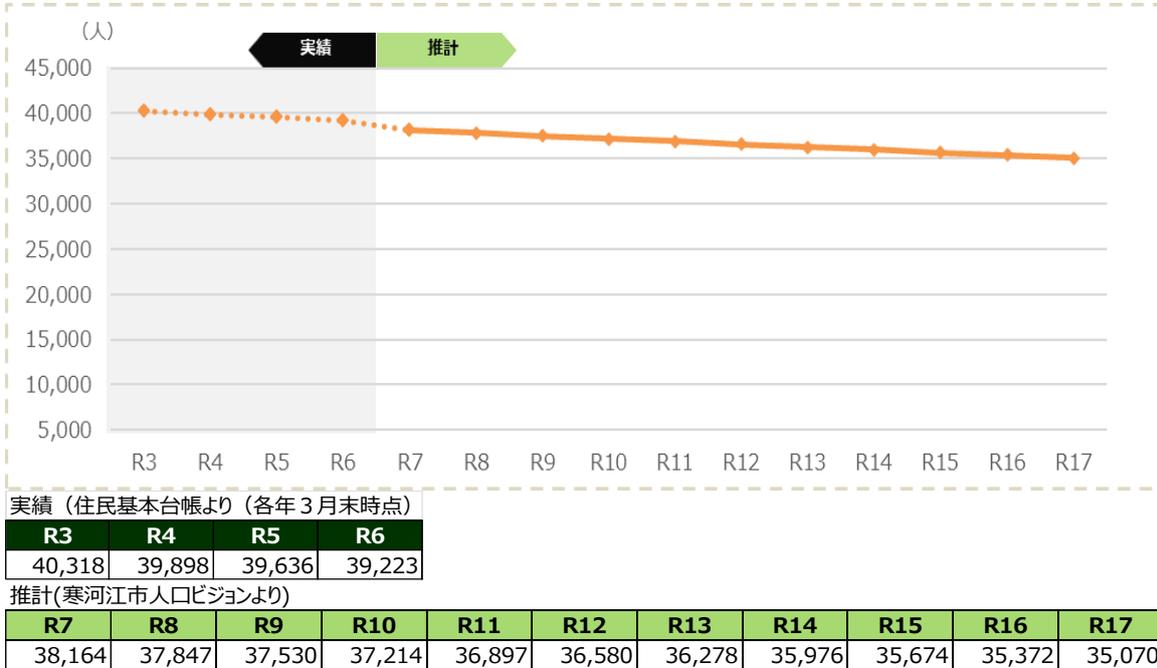


図 2-11 行政区域内人口の見通し

(2) 下水道接続人口等の見通し

本市の下水道接続人口の見通しは、次の図 2-12 のとおりです。

図 2-11 のとおり今後は行政区域内人口が大きく減少すると見込まれます。処理区域内人口及び水洗化人口も同様に減少傾向と見込まれますが、行政区域内人口の減少よりも減少率が小さいため、普及率・水洗化率としては微増と見込んでいます。

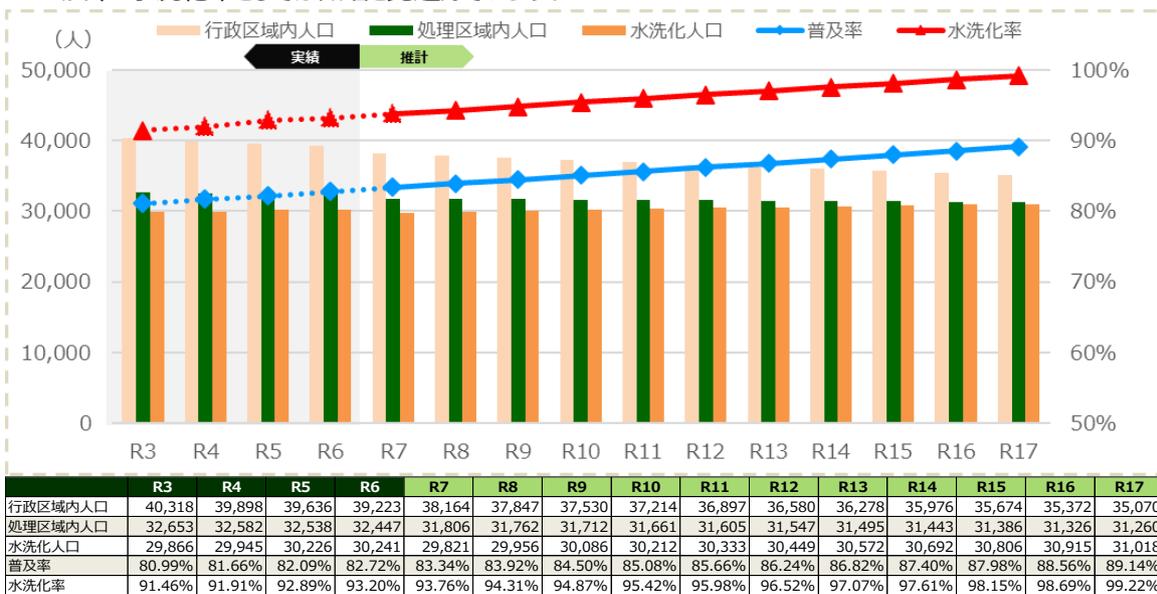


図 2-12 下水道接続人口の見通し

下水道事業

(3) 汚水処理量及び有収水量の見通し

本市の汚水処理水量及び年間総有収水量の見通しは、次の図 2-13 のとおりです。

本市の公共下水道事業は面的な整備をほぼ終了しており、今後は接続増による大幅な有収水量の増加は見込めない状況です。汚水処理水量については年々減少傾向になると見込まれ、結果として有収率は令和 17 年度に 86.11%まで逡減する見込みです。

※本経営戦略の投資・財政計画の数値を反映しています。

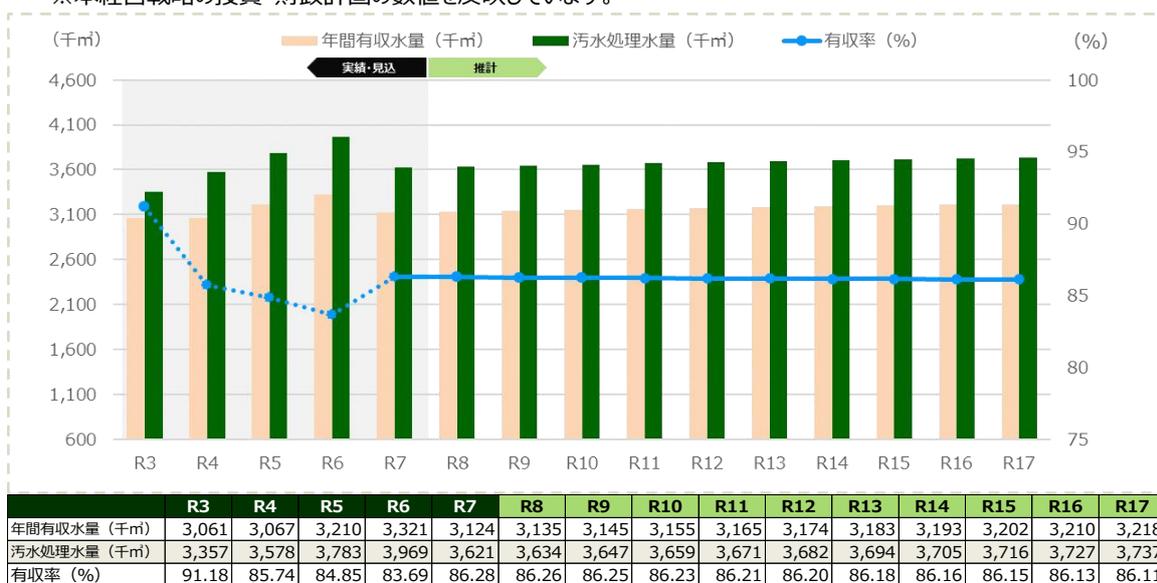


図 2-13 汚水処理水量及び有収水量の見通し

下水道事業

(4) 下水道使用料収入の見通し

本市の下水道使用料収入の見通しは、次の図 2-14 のとおりです。

公共下水道事業については、今後有収水量が減少傾向にあることから使用料収入も減収を見込んでいますが、公共浄化槽事業については使用料収入が増加傾向にあり、事業全体としての使用料収入は微減を見込んでいます。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。このような中で下水道サービスを持続的及び安定的に提供していくためにも、地方公営企業の原則である独立採算制のもと適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があります。

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、今後 100%に近い割合を維持する推移となっており、この水準を維持できるよう努めます。



図 2-14 下水道使用料収入の見通し

下水道事業

(5) 下水道施設の老朽化の見通し

本市の下水道施設の老朽化を示す「有形固定資産減価償却率」の見通しは、次の図 2-15 のとおりです。

※令和 2 年 4 月に公営企業会計に移行しているため、有形固定資産減価償却率が低い水準となっております。
 ※本経営戦略の投資・財政計画の数値を反映しています。



図 2-15 下水道施設の老朽化の見通し

(6) 下水道事業職員数の見通し

本市の下水道事業職員数の見通しは、次の図 2-16 のとおりです。今後も業務量に応じた適正な人員配置に努め、効率的な業務体制の構築を目指します。

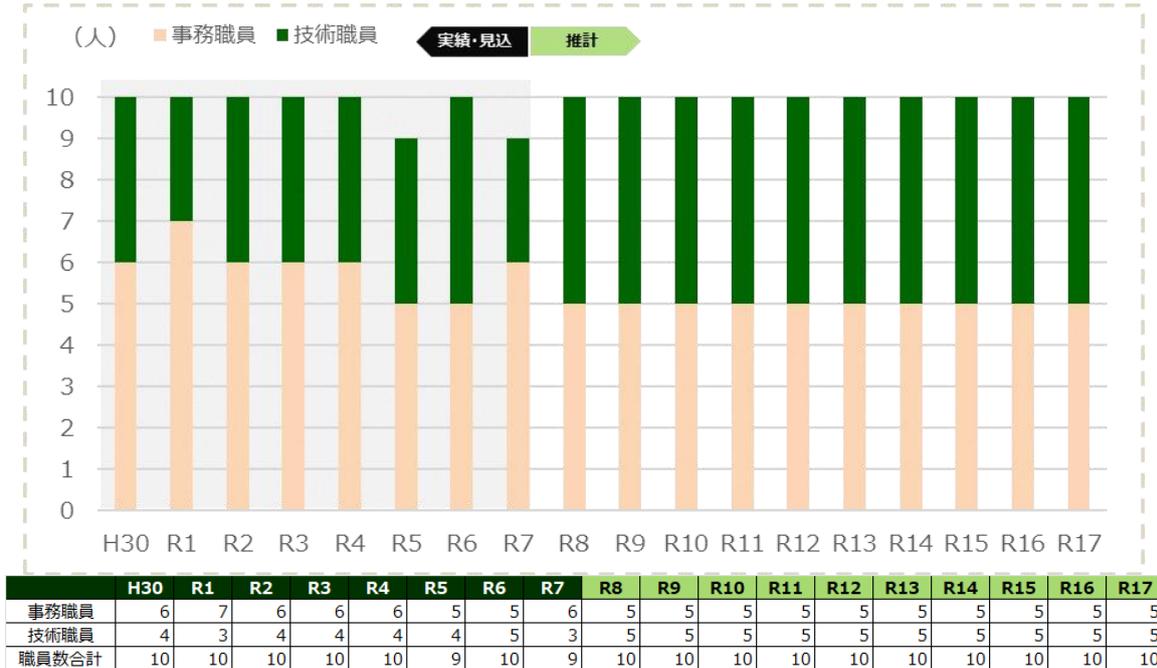


図 2-16 下水道事業職員数の見通し

2.1.5 下水道事業の課題

本市の下水道事業を取り巻く環境、現状及び将来の事業環境の予測から、今後取り組むべき課題は次のとおりです。

(1) 使用料収入の減少

近年においては、下水道使用料収入ほぼ横ばいで推移しているものの、今後は人口減少及び節水機器の普及等により中長期的に減少していくことが予測されます。今後、使用料水準の見直しも含め、適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。

(2) 災害危機管理対策

想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

(3) 水洗化の促進

安定的な経営を図るため、水洗化率の向上を推進し、使用料収入の確保に努める必要があります。また、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため汲み取りトイレと単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても促進する必要があります。

(4) 管渠・施設の効率的な運用・更新

今後、法定耐用年数を迎える下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新にあたってはストックマネジメント計画等に基づき、市民が安心して下水道を使い続けられるよう、管渠・施設を効率的に運用・更新する必要があります。管渠のストックマネジメント計画を基に、改築更新を実施し、有収率向上に向けた取組を行う必要があります。

(5) 経営の健全化

人口減少、節水機器の普及等による使用料収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、適正な収益確保に向け取組を検討する必要があります。

これまでも、汚水処理施設の維持管理を民間に委託するなど事業の効率化を図ってきましたが、これらの取組を継続するとともに、更なる効率化のためにICTの活用やDXへの取組等について検討を行う必要があります。

(6) 技術系職員の減少、技術の承継及び人材の育成

技術系職員の高齢化や職員数の減少に伴い、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっていますが、下水道サービスの低下を招かないよう、下水道事業に携わる人材を育成していくとともに、ウォーターPPP等の官民連携手法の導入・活用について検討していく必要があります。

(7) 下水道広域化・共同化の検討

下水道の持続可能な事業運営を推進するため、市町村の区域を超えた施設の統廃合や管理の一体化

下水道事業

も含めた、広域化・共同化の取組についても検討する必要があります。

「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について（H30.1.17_総務省、農林水産省、国土交通省及び環境省）」により、国は都道府県に対して令和 4 年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請しており、これに基づき山形県が策定した「山形県生活排水処理施設整備基本構想」について、本市としても県及び県内事業体と連携して取り組んでいく必要があります。

2.2 経営の基本方針

2.2.1 理念

下水道事業は、本市振興計画の重要な基本政策の1つに位置付けられています。

本経営戦略では、振興計画の方針等を踏まえ、基本理念を「環境を守る排水処理の確保・促進」と定めました。

この基本理念のもと、現状、課題及び将来の事業環境の見通しを踏まえて、「安全」、「環境」、「持続」の3つを基本方針として定めました。



図 2-17 基本理念と基本方針

2.2.2 基本方針と施策(取組)

経営の基本理念及び基本方針の実現に向けて、**【安全】**、**【環境】**、**【持続】**の各観点から具体的な施策を示します。

基本方針 1 **【安全】安全で快適な暮らしの提供**

安全で快適な生活環境の維持向上を目指します。そのため、今後は、施設の費用対効果を考慮した適切かつ有効な施設管理に取り組みます。

施策① 予防保全型維持管理の実行

ストックマネジメント計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽化の進捗状況を考慮し、優先順位を付けた上で点検・調査・修繕・改善を行い最適な施設管理を行います。

施策② 下水道施設の耐水化

豪雨災害等の浸水被害時において、浸水想定エリアに設置されている施設・設備の機能維持を図るため、想定される浸水深を考慮しマンホールポンプ制御盤を高所に設置することや寒河江市浄化センターへの防水扉の設置等耐水化を検討します。

施策③ 災害時等の対応能力の強化

本市では、平成28年4月に「寒河江市下水道事業業務継続計画」（以下「下水道BCP」という。）を策定し、被災時においても事業を継続して行えるように、必要な手順及び手法を定めました。今後も下水道BCPに基づき被災時の体制の強化を図るとともに、定期的に見直しを行います。また、災害時の応援協定等に基づき、関係団体と連携して対応します。

基本方針 2 **【環境】環境保全への貢献**

水洗化の促進と安定的な汚水処理を行うことにより、健全な水環境の形成に貢献し、持続可能型社会の実現に向け、地球環境保全に貢献するため、SDGsの達成に資する事業を推進します。

施策① 広報等による接続率の向上（水洗化の促進）

水洗化率の向上を図るため、広報等での啓発や他部局との連携を強化し、整備済区域の未接続者に対して下水道の加入促進を図ります。また、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、浄化槽管理者に対して適切な維持管理を周知し、汲み取りトイレと単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても促進します。

施策② 温暖化対策

省エネルギーの観点から、施設の更新時に合わせて高効率機器への更新や施設の効率的な運転を行います。また、再生可能エネルギーの導入について導入を検討します。

施策③ 汚泥利活用の検討

汚泥利活用に関する取組として、より有益な利活用について検討します。

基本方針 3 【持続】持続可能な健全経営

下水道施設の戦略的な維持管理、長寿命化等を行い、より効率的及び効果的な施策により、下水道サービスを持続的に提供します。また、機能的な組織づくりに努め、人材育成並びに知識及び技術の継承を推進し、持続可能な健全経営を目指します。

施策① 経営の効率化の推進

下水道は重要なライフラインであり、安全で安定的な汚水処理が持続可能となるように、ICTの活用及びDXの推進を図り経営効率化の推進に努め、住民の利便性向上を図るとともに、業務の効率化を図り、人的資源の有効活用に繋げていきます。

施策② 適切な改築更新と維持管理の実施

- 1) スtockマネジメント計画の策定及び実行
ストックマネジメント計画を計画的に策定し、適切な資産の改築更新を行います。
- 2) 不明水対策
施設の状態を的確に把握し、不明水対策を継続的にを行います。
- 3) 浄化槽の維持管理
浄化槽台帳の電子化により、保守点検等の情報を一元化し、適切な維持管理を行います。

施策③ 経営の健全化

- 1) 経費回収率の向上
人口減少及び節水機器の普及等による使用料収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、将来的には使用料水準の見直しを含め、適正な収益確保に向けた取組を図るとともに、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減に努めます。
- 2) 使用料収納率の向上
未収金を減らし、資金を確保するため、収納率向上対策に取り組みます。
- 3) 広報等による普及啓発
下水道接続率の向上は、使用料収入の増加につながり、安定的に事業を運営することが可能となります。引き続き、広報等による普及啓発活動を積極的に実施し、下水道接続率の向上を目指します。
- 4) 新たな財源確保の取組
各種補助金の積極的活用など新たな財源確保についても検討します。

施策④ 下水道広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合の検討

施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、「山形県生活排水処理施設整備基本構想」に基づき、広域化を検討します。

施策⑤ 機能的な組織づくり

業務の効率化を図るため、業務の見直しや必要な技術を継承させながら、民間への業務委託などを検討し、人員の最適化に努めます。また、日本下水道協会、日本下水道事業団等が開催する外部研修等への参加を通して人材育成を図り組織力の向上に努めます。

2.3 使用料の適正水準

2.3.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本市の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和 6 年度決算で 95.4%となっています。本来は 100%が適切です。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、市民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況の改善を図り、地方公営企業の原則である独立採算制を踏まえた、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.3.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、市民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な使用料水準を検討します。

2.4 投資・財政計画

2.4.1 投資計画の検討

本市が策定する寒河江市人口ビジョンをもとに、汚水処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見直し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされることを基本方針とします。

また、想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

2.5 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和 6 年度までの使用料単価をもとに令和 8 年度以降固定推移
		有収水量	令和 6 年度までの水洗化人口一人当たり水量に汚水処理水量を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	事業別にて当年度純損失が発生しないよう繰入額を調整して算定（一部ストマネ財源を含む）
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
その他	手数料や雑収益等について、令和 6 年度までの実績を参考に、令和 8 年度以降も計上が見込まれる額を推計		
費用	職員給与費	令和 2～6 年度決算における平均額をもとに、賃金上昇率として令和 8 年度以降 1%増にて推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和 2～6 年度決算における平均額をもとに、物価上昇率として令和 8 年度以降 1%増にて推計 ストックマネジメントに係る費用等の臨時的経費は、実施予定年度にて計上	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	資産減耗費	計画期間中に除却が見込まれる資産について推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和 6 年度決算までの実績に基づき必要経費を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計	
	他会計補助金	将来計画している建設改良費の財源及び償還元金に対する繰入を推計	
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
	受益者負担（分担） 金・工事負担金等	将来計画している建設改良費の財源として推計	
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

2.5.1 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



図 2-18 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

今後の当期純利益及び繰越利益剰余金は増減があるものの、ある程度の水準で推移する一方で、資金残高については令和 17 年度にかけて大きく増加していく見込みです。

これは、特に令和 9～12 年度に計画している建設改良費が大きな額であり財源となる起債も大きく収入が増える一方で、支出である企業債償還元金は大きく減少していくことから、結果的に資金残高が蓄積されたという経緯によるものです。ただし、今回の起債に対する元金償還が 5 年後以降（令和 9 年度の場合は令和 15 年度以降）から発生するため、計画期間外の令和 18 年度以降、償還財源及び更新事業財源の一部として資金残高は減少していきます。

下水道事業

(2) 下水道使用料収入及び経費回収率



図 2-19 下水道使用料収入及び経費回収率の見通し

経費回収率についての今後の推計としては、各年度における下水道使用料収入を汚水処理費用（公費負担分控除後）で除して算定しております。

今後はこれまでと同様に、人口減少、節水意識の高まり等による有収水量の減少に伴い、下水道使用料収入も減少を見込んでいます。現行の使用料体系での推移として、令和6年度では5.8億円が確保できておりますが、令和17年度見込みでは約5.3億円となり、約8.6%である0.5億円の減少が見込まれます。

一方、汚水処理費用については物価上昇等による維持管理費の増加、施設更新にかかる減価償却費の増加及び新規発行企業債にかかる支払利息の増加が見込まれ、現行の使用料体系の場合、令和14年度以降は経費回収率が逡減していく見込みです。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



図 2-20 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 6 年度以降、ストックマネジメント計画策定等により収入及び支出の規模が大きくなる年度がありますが、全体の傾向としては令和 17 年度にかけて徐々に減少しながら推移する見込みです。

費用のうち維持管理費は物価の上昇等により増加が見込まれ、また減価償却費及び支払利息も施設・設備等の更新により増加が見込まれます。一方、収入については、経常費用の減少以上に下水道使用料収入が減少すると見込まれ、これを補てんする形で基準内繰入金が増加していく見込みです。

(4) 資本的収支、基準内外繰入金及び内部留保資金



図 2-21 資本的収支、基準内外繰入金及び内部留保資金の見通し

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で、資本的収入では総額約 77.8 億円を見込んでおり、そのうち 38.0% (29.6 億円) が国庫補助金、49.3% (38.4 億円) が企業債、その他が他会計補助金や受益者負担金等であります。特に、基準外繰入金については、0.2~0.5 億円を推移する見込みであります。

資本的支出では、総額約 123.0 億円を見込んでおり、そのうち 58.1% (71.4 億円) が建設改良費、41.9% (51.6 億円) が企業債償還金であります。

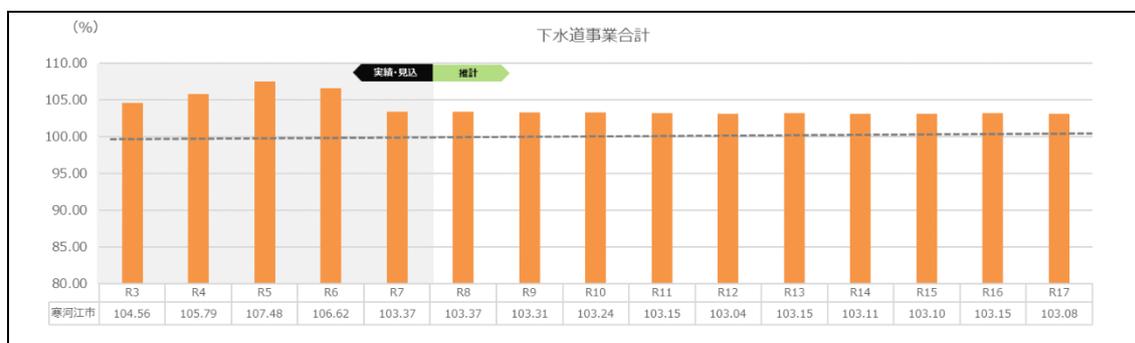
資本的収支差額分の 45.2 億円を補てんする財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保していることとなります。

下水道事業は、供用開始から 40 年以上が経過し、施設の老朽化対策及び長寿命化対策が必要になり、将来的には施設更新等による多額の建設改良費が見込まれるため、適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。

2.5.2 指標分析

□ 経常収支比率 (%)

算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>当該年度において、下水道使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>	



本市の指標から分かること

経常収益にて経常費用を賄えている状況で推移することが見込まれます。経常収益のうち下水道使用料収入は水洗化人口の減少等に伴い減少していく一方で、経常費用のうち維持管理費は物価の上昇等により増加が見込まれ、また減価償却費及び支払利息も施設・設備等の更新により増加が見込まれます。このギャップは一般会計からの繰入金により賄われる見込みです。

下水道事業



下水道事業

□累積欠損金比率（％）

算定方法	
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業利益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	望ましい向き ↓
	累積欠損金比率≒0%
分析指標の意味	
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>	



本市の指標から分かること

累積欠損金については令和 3 年度を最後にすでに解消されており、また今後も経常収支比率を100%以上を維持できる見込みであることから、0%で推移すると見込まれます。

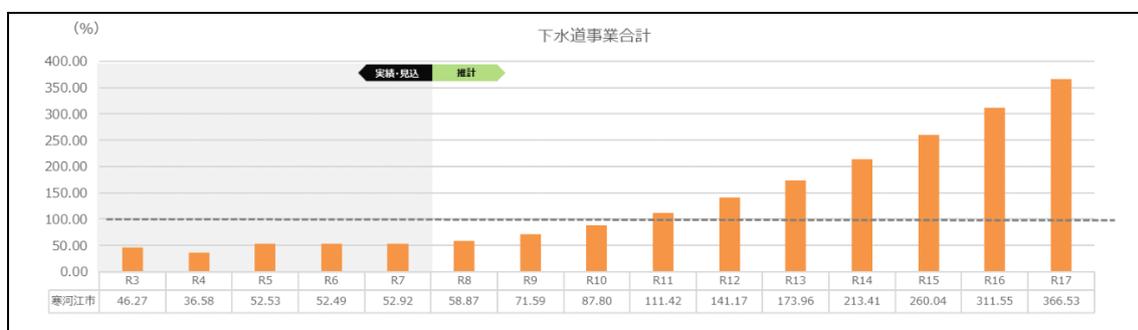
下水道事業



下水道事業

□流動比率（％）

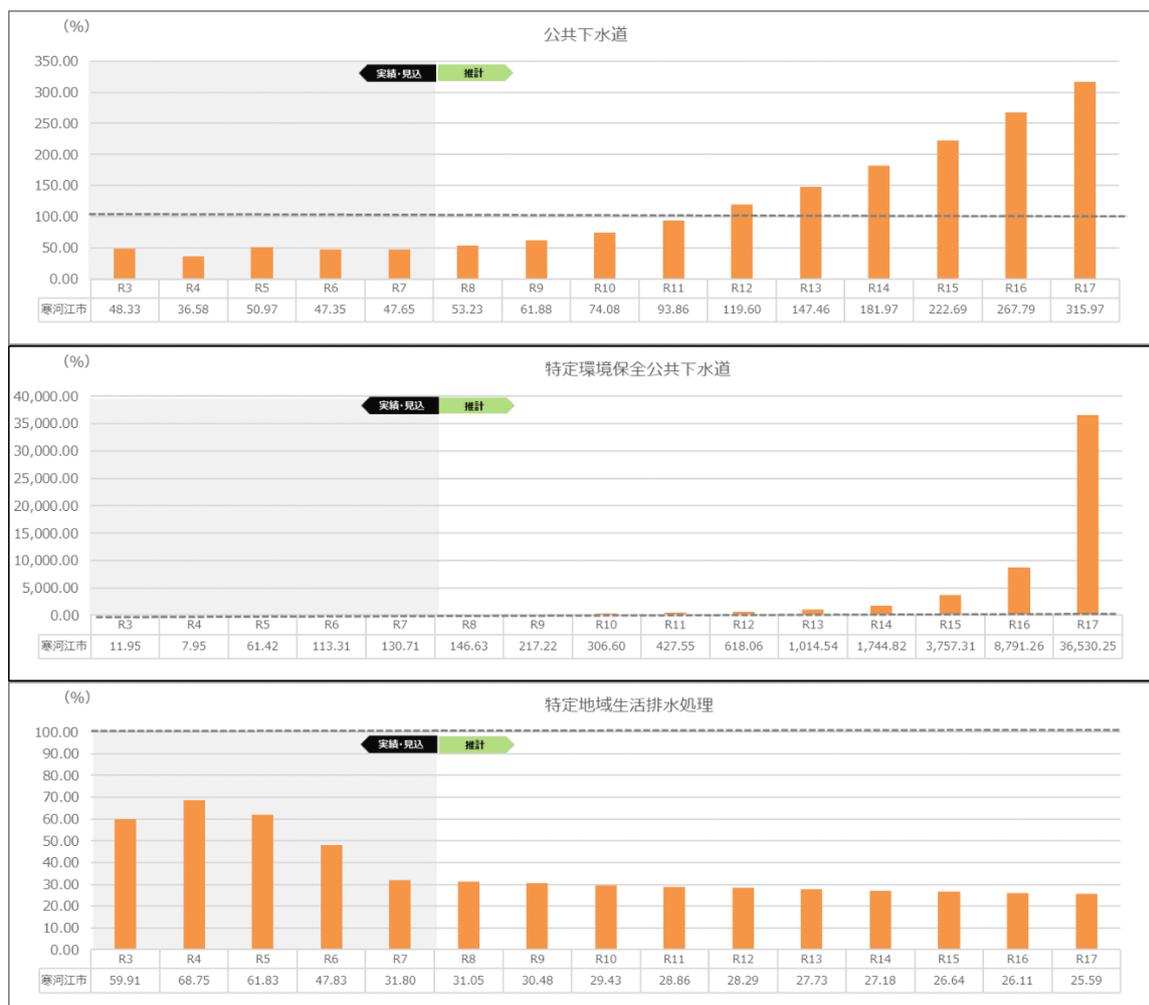
算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>	



本市の指標から分かること

令和 10 年度までは 100%を下回る推移ですが、企業債償還額の減少及び内部留保資金の蓄積により、令和 11 年度以降は 100%以上の水準で推移することが見込まれます。

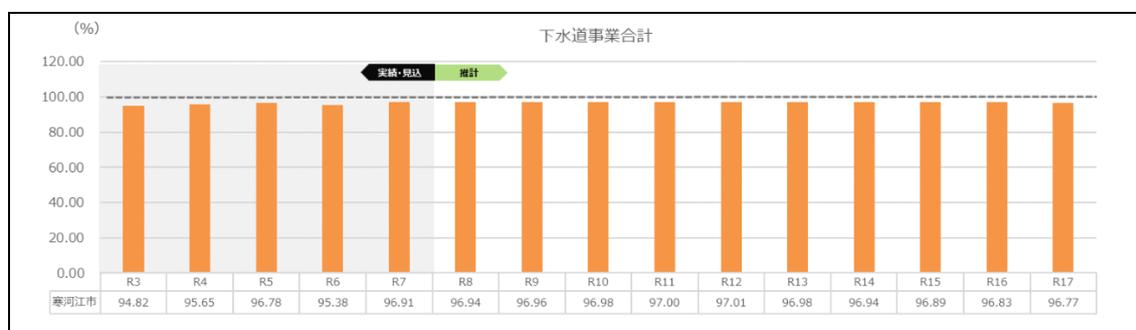
下水道事業



下水道事業

□経費回収率 (%)

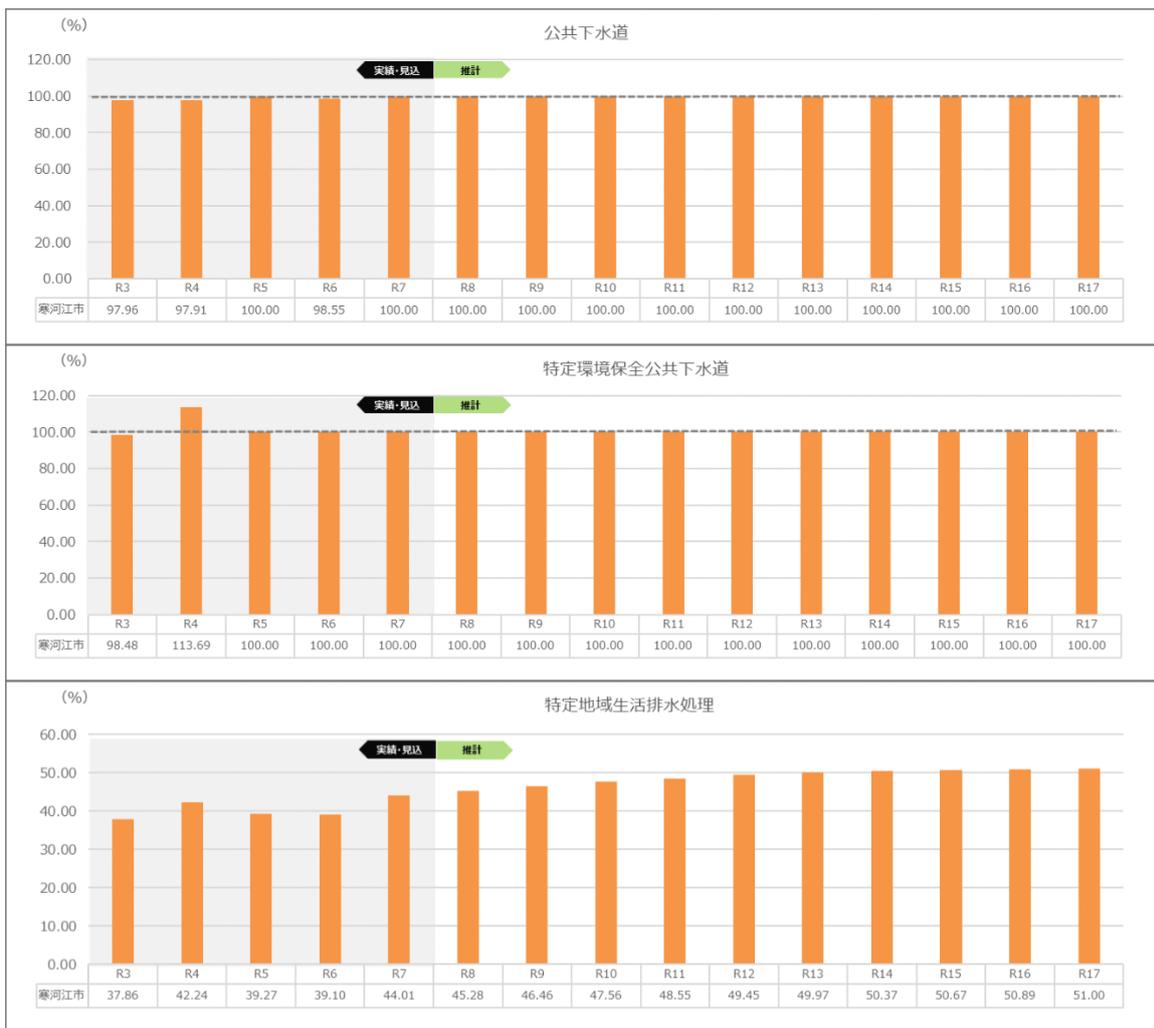
算定方法	
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費 (公費負担分除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑
	料金回収率 > 100%
分析指標の意味	
<p>使用料収入で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理原価の削減が求められます。</p>	



本市の指標から分かること

使用料収入以外の収益もあることから、計画期間を通じて、97%程度を維持する見込みです。

下水道事業



下水道事業

□有形固定資産減価償却率（％）

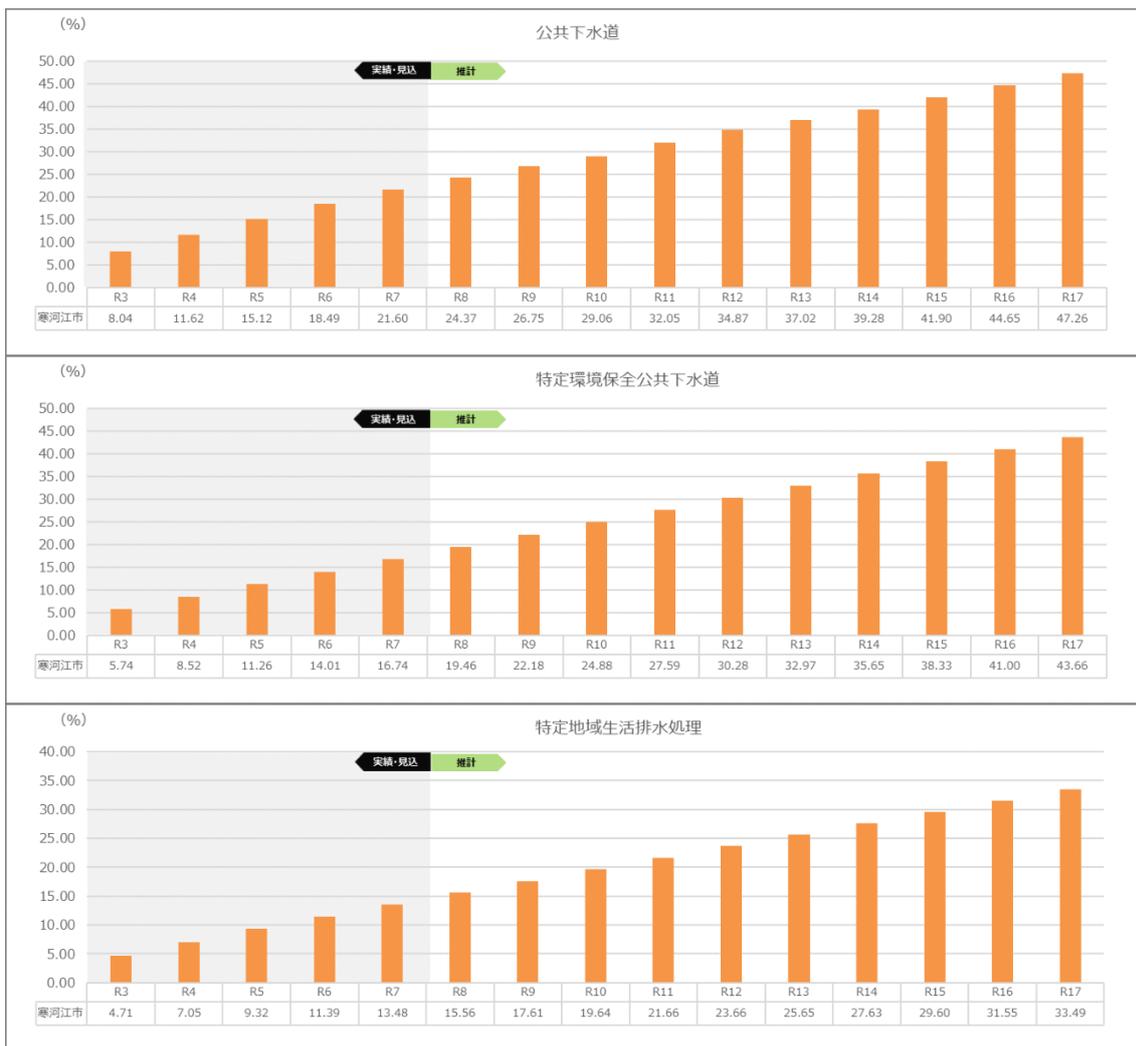
算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産帳簿価額}} \times 100$	望ましい向き↓ —
分析指標の意味	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化の度合いを示しています。数値が 100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	



本市の指標から分かること

令和 2 年 4 月から公営企業会計に移行しているため、実際の経過年数に比して低い水準となっております。徐々にではありますが法定耐用年数に近づいているため、適切な資産管理での更新計画を検討していく必要があります。

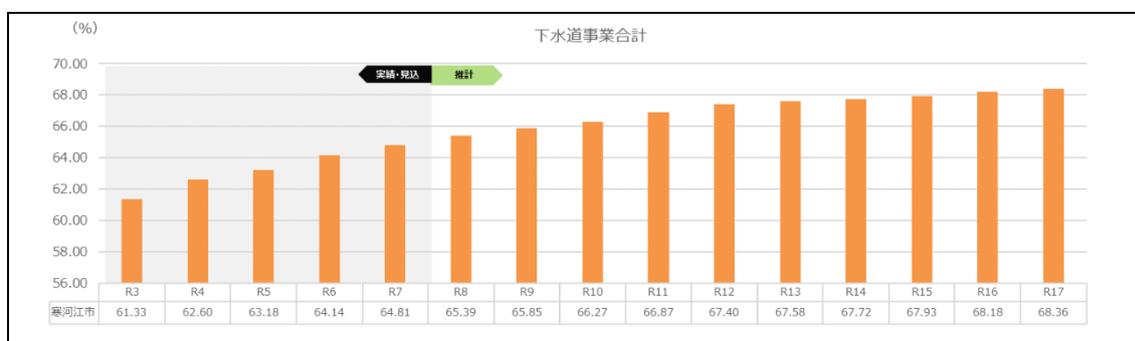
下水道事業



下水道事業

□自己資本構成比率（％）

算定方法	
$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益額}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源を使用料を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。</p>	



本市の指標から分かること

各年度で利益を確保しており、令和 6 年度では 64.14%となっているものの、令和 17 年度では 68.36%と 4.22 ポイント増加することが見込まれます。

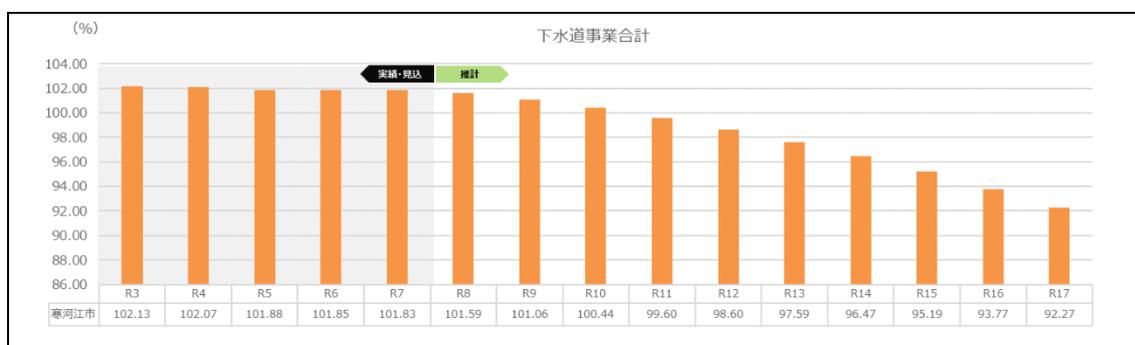
下水道事業



下水道事業

□固定資産対長期資本比率（％）

算定方法	
固定資産対長期資本比率 $= \frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	望ましい向き↓ 固定資産対長期資本比率 < 100%
分析指標の意味	
<p>固定資産が返済する必要がない自己資本や長期に活用可能な固定負債によってどの程度調達されているかを示しています。100%を上回っている場合は流動負債から調達されていることを示しており、事業の安定性が低いことを表します。</p>	



本市の指標から分かること

令和 6 年度は 101.85%と 100%を上回っているものの、令和 17 年度には 92.27%と 9.58 ポイント減少し改善することが見込まれます。

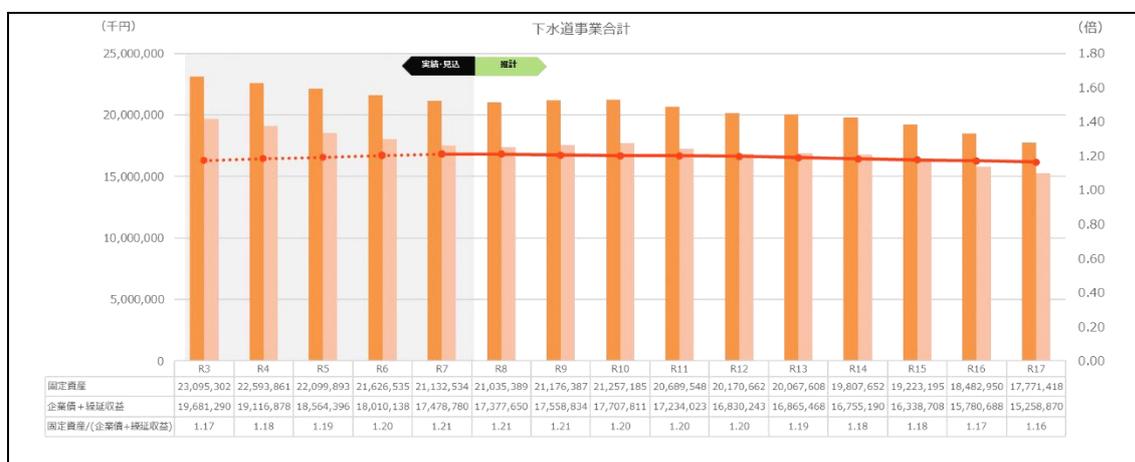
下水道事業



下水道事業

□一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益（倍）

算定方法	
一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益	望ましい向き ↑
$\frac{\text{固定資産}}{\text{企業債} + \text{繰延収益}}$	一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益 > 1 倍
分析指標の意味	
<p>固定資産を形成する財源（企業債及び繰延収益）に対して、固定資産の残高がどの程度残っているかを表しています。1 倍を下回っている場合は、現存している固定資産の負債を将来に先送りしていることを示しているため、世代間の公平性が欠けていることを意味します。</p>	



本市の指標から分かること

固定資産に対して企業債及び長期前受金の残高比率では、1 倍を上回る比率で推移する見込みです。これは、固定資産の減価償却費に対して企業債の償還等の方が多く減少していることによります。

下水道事業



第3章

経費回収率の向上に向けた ロードマップ及び事後検証

経費回収率の向上に向けた

ロードマップ及び事後検証

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和 2 年 7 月 21 日付け国水
下企第 34 号）を踏まえ、おおむね 5 年に 1 度、使用料改定の検証を行い、経費回収率の向上を目指し
ます。

3.1 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限

公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。経営戦略期間
中は、経費回収率 100%の維持を目標とします。

	実績値 (R6)	中間値 (R12)	目標値 (R17)
経費回収率	98.6%	100.0%	100.0%

3.2 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

3.2.1 収入確保の促進

(1) 有収率の向上

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標となる有収率は、本市では近年 90%前後で推
移しております。今後も、継続的な不明水調査の実施等により有収率の維持・向上に努めます。

	実績値 (R6)	中間値 (R12)	目標値 (R17)
有収率	83.69%	86.2%	86.11%

(2) 水洗化率の向上

水洗化人口の増による使用料収入の増収を図るため、接続の促進（広報活動の充実等）を実施
します。併せて、汲み取り式トイレや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても促進しま
す。

	前期 ～R9	中期 R10～R13	後期 R14～R17
水洗化率の向上	90.0%	93.0%	100.0%

※水洗化率は寒河江市生活排水処理基本計画上の数値となっております。

経費回収率の向上に向けた

ロードマップ及び事後検証

(3) 滞納整理の強化

令和4年度から水道料金回収と一体的に滞納整理の強化に取り組んでいるため、不納欠損額は年々減少しています。今後もこの取り組みを継続し、滞納債権の回収と抑制に努めます。

	実績値 (R6)	中間値 (R12)	目標値 (R17)
不納欠損額	1,234,923 円	1,100,000 円以下	1,000,000 円以下

(4) 使用料体系の見直し

計画期間中、経費回収率は概ね同水準を維持できる見込みですが、社会経済情勢の変化等によりこれを大きく下回ることが見込まれる場合は、使用料水準を見直すとともに、使用料改定の必要性についての検証を行います。また合わせて、使用料収入の安定化、排水量や受益の程度に応じた負担の公平性を踏まえ、使用料体系の見直しを検討します。

3.2.2 支出削減の推進

機械機器更新時に省エネルギータイプ機器を導入することにより、動力費削減に向けた取組を継続します。

不明水対策を行い、汚水処理費用の削減に努めます。

<スケジュール>

	前期 ～R9	中期 R10～R13	後期 R14～R17
省エネルギー機器の導入	→	→	→
不明水対策	→	→	→

3.3 収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し

経営戦略は、計画を策定したことをもって終わりというものではなく、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を行い、PDCAサイクルを働かせることが重要となります。本経営戦略の計画期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行うためのフォローアップをしていきます。

また、今後は、PDCAサイクルに基づき毎事業年度の進捗・経営状況等を検証し、計画との乖離や投資・財政計画の妥当性を評価していくとともに、少なくとも5年に一度の頻度で、使用料改定の必要性について検討を行っていくものとします。

経費回収率の向上に向けた
ロードマップ及び事後検証



図 3-1 PDCA サイクル図

3.4 情報発信

本市の下水道事業に関して住民理解が得られるように、市のホームページや広報等を活用し、予算、決算、経営状況分析等の情報を公開し、財政状況の透明化を図ります。

第4章

投資・財政計画

4.1 投資・財政計画(下水道事業会計全体)

4.1.1 収益的収支

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	659,537	643,877	640,534	641,182	
	(1) 料 金 収 入	578,690	567,388	565,609	563,700	
	下水道使用料	578,690	567,388	565,609	563,700	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	80,847	76,489	74,925	77,482	
	2. 営 業 外 収 益	849,300	821,272	826,944	852,271	
	(1) 補 助 金	403,188	387,421	391,147	408,974	
	他会計補助金	395,900	386,545	390,271	408,098	
	その他補助金	7,288	876	876	876	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	428,739	431,670	433,616	441,116	
(3) そ の 他	17,373	2,181	2,181	2,181		
	収 入 計 (C)	1,508,837	1,465,149	1,467,478	1,493,453	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,300,205	1,312,110	1,315,006	1,336,460	
	(1) 職 員 給 与 費	63,007	63,638	64,274	64,917	
	基本給	35,529	35,885	36,243	36,605	
	退職給付費	0	0	0	0	
	その他	27,478	27,753	28,031	28,312	
	(2) 経 費	353,576	357,112	349,774	353,274	
	動力費	37,963	38,342	38,726	39,113	
	修繕費	30,236	30,539	30,843	31,152	
	材料費	0	0	0	0	
	流域下水道維持管理負担金	0	0	0	0	
その他	285,377	288,231	280,205	283,009		
(3) 減 価 償 却 費	883,595	891,360	900,958	918,269		
(4) 資 産 減 耗 費	27	0	0	0		
2. 営 業 外 費 用	114,974	105,230	104,663	109,184		
(1) 支 払 利 息	105,028	98,737	98,193	102,735		
(2) そ の 他	9,946	6,493	6,470	6,449		
	支 出 計 (D)	1,415,179	1,417,340	1,419,669	1,445,644	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	93,658	47,809	47,809	47,809	
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	
	特 別 損 失 (G)	1,761	0	0	0	
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,761	0	0	0	
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	91,897	47,809	47,809	47,809	
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	157,944	130,526	163,303	172,078	
流 動 資 産 (J)	433,394	427,389	471,267	559,317		
	うち未収金	151,758	47,282	47,135	46,975	
流 動 負 債 (K)	825,746	807,666	800,571	781,306		
	うち建設改良費分	616,684	615,062	607,912	588,591	
	うち一時借入金	0	0	0	0	
	うち未払金	203,606	187,093	187,093	187,093	
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により算定した 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-	
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	659,537	643,877	640,534	641,182	
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により算定した 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-	
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により算定した 規 業 の 模 (P)	659,537	643,877	640,534	641,182	
	健 全 化 法 第 22 条 により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
639,988	638,116	635,910	630,621	624,649	618,626	612,338	607,386
561,600	559,360	556,931	551,077	544,997	538,668	532,086	525,271
561,600	559,360	556,931	551,077	544,997	538,668	532,086	525,271
0	0	0	0	0	0	0	0
78,388	78,756	78,979	79,544	79,652	79,958	80,252	82,115
883,985	925,817	983,085	935,407	961,199	969,974	955,309	994,709
433,494	462,306	526,747	480,874	501,702	510,638	506,572	558,188
432,618	461,430	500,871	479,998	500,826	509,762	505,696	532,312
876	876	25,876	876	876	876	876	25,876
448,310	461,330	454,157	452,352	457,316	457,155	446,556	434,340
2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181
1,523,973	1,563,933	1,618,995	1,566,028	1,585,848	1,588,600	1,567,647	1,602,095
1,359,028	1,392,596	1,444,929	1,392,952	1,406,023	1,404,010	1,381,509	1,414,099
65,568	66,224	66,886	67,555	68,230	68,912	69,601	70,298
36,972	37,342	37,715	38,092	38,473	38,858	39,246	39,639
0	0	0	0	0	0	0	0
28,596	28,882	29,171	29,463	29,757	30,054	30,355	30,659
356,809	360,377	420,799	367,621	371,297	375,010	378,759	439,365
39,504	39,899	40,298	40,701	41,108	41,519	41,934	42,353
31,464	31,779	32,097	32,418	32,742	33,069	33,399	33,733
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
285,841	288,699	348,404	294,502	297,447	300,422	303,426	363,279
936,651	965,995	957,244	957,776	966,496	960,088	933,149	904,436
0	0	0	0	0	0	0	0
117,136	123,528	126,257	125,267	132,016	136,781	138,329	140,187
110,705	117,112	117,581	118,864	125,610	130,368	131,905	131,477
6,431	6,416	8,676	6,403	6,406	6,413	6,424	8,710
1,476,164	1,516,124	1,571,186	1,518,219	1,538,039	1,540,791	1,519,838	1,554,286
47,809	47,809	47,809	47,809	47,809	47,809	47,809	47,809
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
47,809	47,809	47,809	47,809	47,809	47,809	47,809	47,809
215,077	262,886	310,694	358,504	406,313	454,117	501,926	549,735
675,362	817,078	980,049	1,166,194	1,363,738	1,579,581	1,809,674	2,047,257
46,799	46,614	46,410	45,923	45,417	44,890	44,341	43,773
769,215	733,336	694,232	670,390	639,012	607,446	580,867	558,543
576,444	540,508	501,347	477,447	446,011	414,386	387,748	365,364
0	0	0	0	0	0	0	0
187,093	187,093	187,093	187,093	187,093	187,093	187,093	187,093
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
639,988	638,116	635,910	630,621	624,649	618,626	612,338	607,386
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
639,988	638,116	635,910	630,621	624,649	618,626	612,338	607,386
-	-	-	-	-	-	-	-

4.1.2 資本的収支

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度
		前年度	本年度					
資本的 収入	資本的 収入	1. 企業債		256,500	310,326	470,226	587,226	565,226
		うち資本費平準化債		0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金		0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金		0	4,873	15,415	50,772	53,014
		4. 他会計負担金		77,304	76,385	79,159	76,082	70,973
		5. 他会計借入金		0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金		75,573	133,804	418,204	568,154	546,454
		7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0
		8. 工事負担金		13,071	12,276	12,276	12,276	12,276
		9. その他		0	0	0	0	0
		計 (A)		422,448	537,664	995,280	1,294,510	1,247,943
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)		422,448	537,664	995,280	1,294,510	1,247,943
		資本的 支出	資本的 支出	1. 建設改良費		354,973	467,495	934,194
うち職員給与費				0	0	0	0	0
2. 企業債償還金				620,390	616,684	615,062	607,912	588,591
3. 他会計長期借入返還金				0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金				0	0	0	0	0
5. その他				0	0	0	0	0
計 (D)		975,363	1,084,179	1,549,256	1,823,106	1,757,785		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				552,915	546,515	553,976	528,596	509,842
補填 財源	補填 財源	1. 損益勘定留保資金		454,882	465,801	472,932	477,608	465,611
		2. 利益剰余金処分量		65,815	58,881	43,849	4,815	5
		3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0
		4. その他		32,218	21,833	37,195	46,173	44,226
計 (F)		552,915	546,515	553,976	528,596	509,842		
補填財源不足額 (E)-(F)				0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)				0	0	0	0	0
企業債残高 (H)				7,701,008	7,394,650	7,249,814	7,229,128	7,205,763

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和9年度	令和10年度
		前年度	本年度					
収益的収支分				476,626	462,862	465,024	485,408	510,834
	うち基準内繰入金			384,650	392,964	395,378	415,989	441,616
	うち基準外繰入金			91,976	69,898	69,646	69,419	69,218
資本的収支分				77,304	81,258	94,574	126,854	123,987
	うち基準内繰入金			77,304	76,385	79,159	76,082	70,973
	うち基準外繰入金			0	4,873	15,415	50,772	53,014
合 計				553,930	544,120	559,598	612,262	634,821

投資・財政計画

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
302,026	310,726	491,626	427,326	282,126	200,426	200,426
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
51,414	46,211	38,145	25,275	18,608	19,084	19,566
61,813	53,883	46,552	39,869	35,276	31,732	28,332
0	0	0	0	0	0	0
162,654	195,804	450,054	359,454	158,854	49,654	49,654
0	0	0	0	0	0	0
12,276	12,276	12,276	12,276	12,276	12,276	12,276
0	0	0	0	0	0	0
590,183	618,900	1,038,653	864,200	507,140	313,172	310,254
0	0	0	0	0	0	0
590,183	618,900	1,038,653	864,200	507,140	313,172	310,254
488,194	532,194	990,194	827,194	463,194	262,194	262,194
0	0	0	0	0	0	0
576,444	540,508	501,347	477,447	446,011	414,386	387,748
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,064,638	1,072,702	1,491,541	1,304,641	909,205	676,580	649,942
474,455	453,802	452,888	440,441	402,065	363,408	339,688
456,264	433,433	412,596	404,953	380,413	349,822	325,837
5	4	5	5	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
18,186	20,365	40,287	35,483	21,652	13,586	13,851
474,455	453,802	452,888	440,441	402,065	363,408	339,688
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
6,931,345	6,701,563	6,691,842	6,641,721	6,477,836	6,263,876	6,076,554

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
540,014	579,678	559,370	580,306	589,548	585,776	614,255
470,964	510,771	490,466	511,361	520,525	516,640	544,970
69,050	68,907	68,904	68,945	69,023	69,136	69,285
113,227	100,094	84,697	65,144	53,884	50,816	47,898
61,813	53,883	46,552	39,869	35,276	31,732	28,332
51,414	46,211	38,145	25,275	18,608	19,084	19,566
653,241	679,772	644,067	645,450	643,432	636,592	662,153

投資・財政計画

4.1.3 貸借対照表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
固定資産	21,626,535	21,132,534	21,035,389	21,176,387	21,257,185
有形固定資産	21,626,535	21,132,534	21,035,389	21,176,387	21,257,185
土地(非償却)	521,860	521,860	521,860	521,860	521,860
有形償却資産取得価額	25,639,260	26,036,619	26,840,432	27,899,699	28,917,148
有形償却資産償却累計額(△)	△ 4,534,585	△ 5,425,945	△ 6,326,903	△ 7,245,172	△ 8,181,823
無形固定資産	0	0	0	0	0
投資その他資産	0	0	0	0	0
流動資産	433,394	427,389	471,267	559,317	675,362
現金預金	282,860	381,331	425,356	513,566	629,787
未収金	151,758	47,282	47,135	46,975	46,799
その他流動資産 貸倒引当金等	△ 1,224	△ 1,224	△ 1,224	△ 1,224	△ 1,224
資産合計	22,059,929	21,559,923	21,506,656	21,735,704	21,932,547

固定負債	7,084,324	6,779,588	6,641,902	6,640,537	6,629,319
企業債	7,084,324	6,779,588	6,641,902	6,640,537	6,629,319
他会計借入金	0	0	0	0	0
その他固定負債	0	0	0	0	0
流動負債	825,746	807,666	800,571	781,306	769,215
企業債	616,684	615,062	607,912	588,591	576,444
他会計借入金	0	0	0	0	0
一時借入金	0	0	0	0	0
未払金	203,606	187,093	187,093	187,093	187,093
その他流動負債 賞与引当金等	5,456	5,511	5,566	5,622	5,678
繰延収益	10,309,130	10,084,130	10,127,836	10,329,706	10,502,048
長期前受金取得価額	12,505,712	12,712,382	13,189,704	13,832,690	14,453,342
長期前受金収益化累計額	△ 2,196,582	△ 2,628,252	△ 3,061,868	△ 3,502,984	△ 3,951,294
負債合計	18,219,200	17,671,384	17,570,309	17,751,549	17,900,582

資本金	3,194,792	3,260,608	3,319,489	3,363,338	3,368,154	
剰余金	645,937	627,931	616,858	620,817	663,811	
資本剰余金	312,509	312,509	312,508	312,507	312,507	
利益剰余金	333,428	315,422	304,350	308,310	351,304	
うち積立金	175,484	184,896	141,047	136,232	136,227	
うち未処分利益剰余金	157,944	130,526	163,303	172,078	215,077	
	繰越利益剰余金(現金裏付け有)	232	23,836	71,645	119,454	167,263
	当年度純利益/純損失	91,897	47,809	47,809	47,809	47,809
	その他未処分利益剰余金変動額	65,815	58,881	43,849	4,815	5
資本合計	3,840,729	3,888,539	3,936,347	3,984,155	4,031,965	
負債・資本合計	22,059,929	21,559,923	21,506,656	21,735,704	21,932,547	

投資・財政計画

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
20,689,548	20,170,662	20,067,608	19,807,652	19,223,195	18,482,950	17,771,418
20,689,548	20,170,662	20,067,608	19,807,652	19,223,195	18,482,950	17,771,418
521,860	521,860	521,860	521,860	521,860	521,860	521,860
29,315,506	29,753,864	30,608,586	31,315,126	31,690,757	31,883,661	32,076,565
△ 9,147,818	△ 10,105,062	△ 11,062,838	△ 12,029,334	△ 12,989,422	△ 13,922,571	△ 14,827,007
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
817,078	980,049	1,166,194	1,363,738	1,579,581	1,809,674	2,047,257
771,688	934,863	1,121,495	1,319,545	1,535,915	1,766,557	2,004,708
46,614	46,410	45,923	45,417	44,890	44,341	43,773
△ 1,224	△ 1,224	△ 1,224	△ 1,224	△ 1,224	△ 1,224	△ 1,224
21,506,626	21,150,711	21,233,802	21,171,390	20,802,776	20,292,624	19,818,675

6,390,837	6,200,216	6,214,395	6,195,710	6,063,450	5,876,128	5,711,190
6,390,837	6,200,216	6,214,395	6,195,710	6,063,450	5,876,128	5,711,190
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
733,336	694,232	670,390	639,012	607,446	580,867	558,543
540,508	501,347	477,447	446,011	414,386	387,748	365,364
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
187,093	187,093	187,093	187,093	187,093	187,093	187,093
5,735	5,792	5,850	5,908	5,967	6,026	6,086
10,302,678	10,128,680	10,173,626	10,113,469	9,860,872	9,516,812	9,182,316
14,715,302	14,995,461	15,492,759	15,889,918	16,094,476	16,196,972	16,296,816
△ 4,412,624	△ 4,866,781	△ 5,319,133	△ 5,776,449	△ 6,233,604	△ 6,680,160	△ 7,114,500
17,426,851	17,023,128	17,058,411	16,948,191	16,531,768	15,973,807	15,452,049

3,368,160	3,368,165	3,368,169	3,368,174	3,368,179	3,368,180	3,368,180
711,615	759,418	807,222	855,025	902,829	950,637	998,446
312,507	312,506	312,505	312,504	312,504	312,503	312,503
399,108	446,912	494,717	542,521	590,325	638,134	685,943
136,222	136,218	136,213	136,208	136,208	136,208	136,208
262,886	310,694	358,504	406,313	454,117	501,926	549,735
215,072	262,881	310,690	358,499	406,308	454,117	501,926
47,809	47,809	47,809	47,809	47,809	47,809	47,809
5	4	5	5	0	0	0
4,079,775	4,127,583	4,175,391	4,223,199	4,271,008	4,318,817	4,366,626
21,506,626	21,150,711	21,233,802	21,171,390	20,802,776	20,292,624	19,818,675

投資・財政計画

4.1.4 キャッシュ・フロー計算書

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
当年度純利益/純損失	91,897	47,809	47,809	47,809	47,809
減価償却費	883,595	891,360	900,958	918,269	936,651
資産減耗費	27	0	0	0	0
長期前受金戻入	△ 428,739	△ 431,670	△ 433,616	△ 441,116	△ 448,310
受取利息収入額	0	181	181	181	181
受取利息発生額(△)	0	△ 181	△ 181	△ 181	△ 181
支払利息発生額	105,028	98,737	98,193	102,735	110,705
支払利息支払額(△)	△ 105,028	△ 98,737	△ 98,193	△ 102,735	△ 110,705
未収金の 増減	△ 22,472	104,476	147	160	176
未払金の 増減	△ 28,907	△ 16,513	0	0	0
その他流動資産の 増減	221	0	0	0	0
その他流動負債の 増減	800	55	55	56	56
業務活動によるキャッシュ・フロー	496,422	595,517	515,353	525,178	536,382
固定資産取得による支出	0	△ 397,359	△ 803,813	△ 1,059,267	△ 1,017,449
固定資産売却による収入	0	0	0	0	0
補助金収入	0	195,511	466,161	631,825	609,493
負担金収入	0	11,160	11,160	11,160	11,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	△ 190,688	△ 326,492	△ 416,282	△ 396,796
企業債収入	256,500	310,326	470,226	587,226	565,226
企業債償還支出	△ 620,390	△ 616,684	△ 615,062	△ 607,912	△ 588,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 363,890	△ 306,358	△ 144,836	△ 20,686	△ 23,365
資金の増減額	132,532	98,471	44,025	88,210	116,221
資金期首残高	1,874,776	282,860	381,331	425,356	513,566
資金期末残高	282,860	381,331	425,356	513,566	629,787

投資・財政計画

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
47,809	47,809	47,809	47,809	47,809	47,809	47,809
965,995	957,244	957,776	966,496	960,088	933,149	904,436
0	0	0	0	0	0	0
△ 461,330	△ 454,157	△ 452,352	△ 457,316	△ 457,155	△ 446,556	△ 434,340
181	181	181	181	181	181	181
△ 181	△ 181	△ 181	△ 181	△ 181	△ 181	△ 181
117,112	117,581	118,864	125,610	130,368	131,905	131,477
△ 117,112	△ 117,581	△ 118,864	△ 125,610	△ 130,368	△ 131,905	△ 131,477
185	204	487	506	527	549	568
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
57	57	58	58	59	59	60
552,716	551,157	553,778	557,553	551,328	535,010	518,533
△ 398,358	△ 438,358	△ 854,722	△ 706,540	△ 375,631	△ 192,904	△ 192,904
0	0	0	0	0	0	0
250,801	268,998	486,137	385,998	193,398	91,336	88,684
11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160
△ 136,397	△ 158,200	△ 357,425	△ 309,382	△ 171,073	△ 90,408	△ 93,060
302,026	310,726	491,626	427,326	282,126	200,426	200,426
△ 576,444	△ 540,508	△ 501,347	△ 477,447	△ 446,011	△ 414,386	△ 387,748
△ 274,418	△ 229,782	△ 9,721	△ 50,121	△ 163,885	△ 213,960	△ 187,322
141,901	163,175	186,632	198,050	216,370	230,642	238,151
629,787	771,688	934,863	1,121,495	1,319,545	1,535,915	1,766,557
771,688	934,863	1,121,495	1,319,545	1,535,915	1,766,557	2,004,708

4.2 投資・財政計画(公共下水道事業)

4.2.1 収益的収支

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕	本年度 令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		628,179	609,550	605,891	606,259
	(1) 料 金 収 入		547,336	533,066	530,971	528,782
	下水道使用料		547,336	533,066	530,971	528,782
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0
	(3) そ の 他		80,843	76,484	74,920	77,477
	2. 営 業 外 収 益		662,706	660,471	664,307	687,439
	(1) 補 助 金		248,926	257,206	259,719	275,974
	他会計補助金		242,838	257,206	259,719	275,974
	その他補助金		6,088	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		398,774	401,084	402,407	409,284
(3) そ の 他		15,006	2,181	2,181	2,181	
収 入 計 (C)		1,290,885	1,270,021	1,270,198	1,293,698	
収 益 的 収 出	1. 営 業 費 用		1,175,897	1,185,444	1,185,938	1,204,983
	(1) 職 員 給 与 費		59,104	59,696	60,292	60,895
	基本給		32,856	33,185	33,516	33,851
	退職給付費		0	0	0	0
	その他		26,248	26,511	26,776	27,044
	(2) 経 費		314,428	317,571	309,839	312,938
	動 力 費		36,216	36,578	36,944	37,313
	修 繕 費		29,304	29,597	29,893	30,192
	材 料 費		0	0	0	0
	流域下水道維持管理負担金		0	0	0	0
	そ の 他		248,908	251,396	243,002	245,433
	光熱水費		2,542	2,567	2,593	2,619
	固定費		2,542	2,567	2,593	2,619
	変動費					
	通信運搬費		385	389	393	397
	薬品費		8,206	8,288	8,371	8,455
	路面復旧費		360	364	367	371
	委託料		213,640	204,976	207,026	209,096
	その他		23,775	24,012	24,252	24,495
	臨時的経費		0	10,800	0	0
…						
…						
(3) 減 価 償 却 費		802,338	808,177	815,807	831,150	
(4) 資 産 減 耗 費		27	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用		96,869	82,228	81,911	86,366	
(1) 支 払 利 息		86,923	82,089	81,772	86,227	
既 発 債 分		86,923	82,089	73,778	65,842	
新 初 債 分		0	0	7,994	20,385	
(2) そ の 他		9,946	139	139	139	
企業債取扱諸費						
その他雑支出		9,946	0	0	0	
控除対象外消費税費用化			139	139	139	
支 出 計 (D)		1,272,766	1,267,672	1,267,849	1,291,349	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		18,119	2,349	2,349	2,349	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		1,748	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,748	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		16,371	2,349	2,349	2,349	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)		50,486	26,185	28,534	30,883	
流 動 資 産 (J)		327,594	320,912	353,397	399,160	
う ち 未 収 金		128,375	44,422	44,248	44,065	
流 動 負 債 (K)		691,786	673,492	663,958	645,095	
う ち 建 設 改 良 費 分		508,480	503,038	493,451	474,534	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	
う ち 未 払 金		178,050	165,145	165,145	165,145	
繰 越 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) × 100)		-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		628,179	609,550	605,891	606,259	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 定 額 (P)		628,179	609,550	605,891	606,259	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	

投資・財政計画

(単位:千円、%)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
604,804	602,697	600,293	595,051	589,143	583,243	577,102	572,321
526,421	523,946	521,319	515,512	509,496	503,290	496,855	490,211
526,421	523,946	521,319	515,512	509,496	503,290	496,855	490,211
0	0	0	0	0	0	0	0
78,383	78,751	78,974	79,539	79,647	79,953	80,247	82,110
717,396	757,401	812,759	762,787	786,125	792,163	774,636	810,951
299,359	326,967	390,121	342,577	361,573	368,395	362,086	411,241
299,359	326,967	365,121	342,577	361,573	368,395	362,086	386,241
0	0	25,000	0	0	0	0	25,000
415,856	428,253	420,457	418,029	422,371	421,587	410,369	397,529
2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181
1,322,200	1,360,098	1,413,052	1,357,838	1,375,268	1,375,406	1,351,738	1,383,272
1,225,137	1,256,288	1,306,201	1,251,797	1,262,437	1,257,997	1,233,113	1,263,273
61,505	62,120	62,741	63,369	64,002	64,642	65,288	65,941
34,190	34,532	34,877	35,226	35,578	35,934	36,293	36,656
0	0	0	0	0	0	0	0
27,315	27,588	27,864	28,143	28,424	28,708	28,995	29,285
316,068	319,228	379,239	325,644	328,900	332,189	335,511	395,685
37,686	38,063	38,444	38,828	39,216	39,608	40,004	40,404
30,494	30,799	31,107	31,418	31,732	32,049	32,369	32,693
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
247,888	250,366	309,688	255,398	257,952	260,532	263,138	322,588
2,645	2,671	2,698	2,725	2,752	2,780	2,808	2,836
2,645	2,671	2,698	2,725	2,752	2,780	2,808	2,836
401	405	409	413	417	421	425	429
8,540	8,625	8,711	8,798	8,886	8,975	9,065	9,156
375	379	383	387	391	395	399	403
211,187	213,299	215,432	217,586	219,762	221,960	224,180	226,422
24,740	24,987	25,237	25,489	25,744	26,001	26,261	26,524
0	0	56,818	0	0	0	0	56,818
847,564	874,940	864,221	862,784	869,535	861,166	832,314	801,647
0	0	0	0	0	0	0	0
94,714	101,461	104,502	103,692	110,482	115,060	116,276	117,650
94,575	101,322	102,090	103,553	110,343	114,921	116,137	115,238
58,440	51,487	45,029	39,224	33,987	29,227	24,985	21,351
36,135	49,835	57,061	64,329	76,356	85,694	91,152	93,887
139	139	2,412	139	139	139	139	2,412
0	0	0	0	0	0	0	0
139	139	2,412	139	139	139	139	2,412
1,319,851	1,357,749	1,410,703	1,355,489	1,372,919	1,373,057	1,349,389	1,380,923
2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349
33,232	35,581	37,930	40,279	42,628	44,977	47,326	49,675
469,746	566,004	683,518	824,205	976,291	1,142,827	1,313,650	1,486,258
43,868	43,662	43,443	42,959	42,458	41,941	41,405	40,851
634,095	603,000	571,497	558,936	536,520	513,188	490,544	470,383
463,480	432,330	400,772	388,155	365,683	342,294	319,593	299,374
0	0	0	0	0	0	0	0
165,145	165,145	165,145	165,145	165,145	165,145	165,145	165,145
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
604,804	602,697	600,293	595,051	589,143	583,243	577,102	572,321
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
604,804	602,697	600,293	595,051	589,143	583,243	577,102	572,321
-	-	-	-	-	-	-	-

4.2.2 資本的収支

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	(決算見込)	令和8年度		
資本的収入	1. 企業債	うち資本費平準化債		210,500	267,400	427,300	544,300	522,300
		2. 他会計出資金		0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金		70,710	69,678	72,452	69,548	65,118	
	5. 他会計借入金							
	6. 国(都道府県)補助金		59,925	119,150	403,550	553,500	531,800	
	7. 固定資産売却代金							
	8. 工事負担金		7,586	7,662	7,662	7,662	7,662	
	9. その他							
		計 (A)		348,721	463,890	910,964	1,175,010	1,126,880
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)		348,721	463,890	910,964	1,175,010	1,126,880	
資本的支出	1. 建設改良費	うち職員給与費		286,348	405,301	872,000	1,153,000	1,107,000
		2. 企業債償還金		518,834	508,480	503,038	493,451	474,534
	3. 他会計長期借入返還金							
	4. 他会計への支出金							
	5. その他							
		計 (D)		805,182	913,781	1,375,038	1,646,451	1,581,534
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			456,461	449,891	464,074	471,441	454,654	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		403,591	430,908	428,771	423,960	408,979	
	2. 利益剰余金処分量		26,650					
	3. 繰越工事資金							
	4. その他		26,220	18,983	35,303	47,481	45,675	
	計 (F)		456,461	449,891	464,074	471,441	454,654	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)			6,084,475	5,843,395	5,767,657	5,818,506	5,866,272	

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	(決算見込)			
収益的収支分			323,564	333,523	334,472	353,284	377,575	
	うち基準内繰入金		323,564	333,523	334,472	353,284	377,575	
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	
資本的収支分			70,710	69,678	72,452	69,548	65,118	
	うち基準内繰入金		70,710	69,678	72,452	69,548	65,118	
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	
合 計			394,274	403,201	406,924	422,832	442,693	

投資・財政計画

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
259,100	267,800	448,700	384,400	239,200	157,500	157,500
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
57,040	50,652	45,098	39,438	35,276	31,732	28,332
148,000	181,150	435,400	344,800	144,200	35,000	35,000
7,662	7,662	7,662	7,662	7,662	7,662	7,662
471,802	507,264	936,860	776,300	426,338	231,894	228,494
471,802	507,264	936,860	776,300	426,338	231,894	228,494
426,000	470,000	928,000	765,000	401,000	200,000	200,000
463,480	432,330	400,772	388,155	365,683	342,294	319,593
889,480	902,330	1,328,772	1,153,155	766,683	542,294	519,593
417,678	395,066	391,912	376,855	340,345	310,400	291,099
398,287	374,108	351,927	342,937	320,903	298,981	279,371
19,391	20,958	39,985	33,918	19,442	11,419	11,728
417,678	395,066	391,912	376,855	340,345	310,400	291,099
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,661,892	5,497,362	5,545,290	5,541,535	5,415,052	5,230,258	5,068,165

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
405,551	443,928	421,949	441,053	448,181	442,166	468,184
405,551	443,928	421,949	441,053	448,181	442,166	468,184
0	0	0	0	0	0	0
57,040	50,652	45,098	39,438	35,276	31,732	28,332
57,040	50,652	45,098	39,438	35,276	31,732	28,332
0	0	0	0	0	0	0
462,591	494,580	467,047	480,491	483,457	473,898	496,516

4.3 投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)

4.3.1 収益的収支

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) [決 算 見 込]	本年度 令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		18,513	20,108	19,863	19,601
	(1) 料 金 収 入		18,509	20,103	19,858	19,596
	下水道使用料		18,509	20,103	19,858	19,596
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0
	(3) そ の 他		4	5	5	5
	2. 営 業 外 収 益		116,662	96,455	95,783	95,460
	(1) 補 助 金		92,887	73,140	72,464	72,138
	他会計補助金		92,887	73,140	72,464	72,138
	その他補助金		0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		23,311	23,315	23,319	23,322
(3) そ の 他		464	0	0	0	
収 入 計 (C)		135,175	116,563	115,646	115,061	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		57,472	57,594	57,761	57,931
	(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	0
	基本給		0	0	0	0
	退職給付費		0	0	0	0
	その他		0	0	0	0
	(2) 経 費		10,196	10,299	10,401	10,506
	動 力 費		1,747	1,764	1,782	1,800
	修 繕 費		472	477	481	486
	材 料 費		0	0	0	0
	流域下水道維持管理負担金		0	0	0	0
そ の 他		7,977	8,058	8,138	8,220	
(3) 減 価 償 却 費		47,276	47,295	47,360	47,425	
(4) 資 産 減 耗 費		0	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用		10,110	13,509	12,425	11,670	
(1) 支 払 利 息		10,110	8,964	7,880	7,125	
(2) そ の 他		0	4,545	4,545	4,545	
支 出 計 (D)		67,582	71,103	70,186	69,601	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		67,593	45,460	45,460	45,460	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		67,593	45,460	45,460	45,460	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		101,025	102,774	134,769	141,195	
流 動 資 産 (J)		72,201	84,326	95,717	138,001	
う ち 未 収 金		3,794	1,675	1,655	1,633	
流 動 負 債 (K)		63,719	64,514	65,277	63,530	
う ち 建 設 改 良 費 分		63,719	64,514	65,277	63,530	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	
う ち 未 払 金		0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		18,513	20,108	19,863	19,601	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 業 の 規 模 (P)		18,513	20,108	19,863	19,601	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		-	-	-	-	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
19,339	19,079	18,802	18,403	18,025	17,617	17,213	16,814
19,334	19,074	18,797	18,398	18,020	17,612	17,208	16,809
19,334	19,074	18,797	18,398	18,020	17,612	17,208	16,809
0	0	0	0	0	0	0	0
5	5	5	5	5	5	5	5
94,688	93,970	93,358	93,025	92,850	92,966	93,262	93,745
71,362	70,641	70,025	69,688	69,510	69,622	69,915	70,394
71,362	70,641	70,025	69,688	69,510	69,622	69,915	70,394
0	0	0	0	0	0	0	0
23,326	23,329	23,333	23,337	23,340	23,344	23,347	23,351
0	0	0	0	0	0	0	0
114,027	113,049	112,160	111,428	110,875	110,583	110,475	110,559
58,102	58,274	58,446	58,620	58,796	58,971	59,147	59,324
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
10,612	10,719	10,826	10,935	11,045	11,155	11,266	11,378
1,818	1,836	1,854	1,873	1,892	1,911	1,930	1,949
491	496	501	506	511	516	521	526
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
8,303	8,387	8,471	8,556	8,642	8,728	8,815	8,903
47,490	47,555	47,620	47,685	47,751	47,816	47,881	47,946
0	0	0	0	0	0	0	0
10,465	9,315	8,254	7,348	6,619	6,152	5,868	5,775
5,920	4,770	3,709	2,803	2,074	1,607	1,323	1,230
4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
68,567	67,589	66,700	65,968	65,415	65,123	65,015	65,099
45,460	45,460	45,460	45,460	45,460	45,460	45,460	45,460
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
45,460	45,460	45,460	45,460	45,460	45,460	45,460	45,460
181,845	227,305	272,764	318,225	363,685	409,140	454,600	500,060
183,457	228,912	274,366	319,821	365,276	414,580	473,847	538,819
1,611	1,590	1,566	1,533	1,502	1,468	1,434	1,401
59,836	53,541	44,392	31,524	20,935	11,034	5,390	1,475
59,836	53,541	44,392	31,524	20,935	11,034	5,390	1,475
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
19,339	19,079	18,802	18,403	18,025	17,617	17,213	16,814
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
19,339	19,079	18,802	18,403	18,025	17,617	17,213	16,814
-	-	-	-	-	-	-	-

4.3.2 資本的収支

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	[決算]	令和8年度		
					見 込]			
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		1,000	3,381	3,381	3,381	3,381
		うち 資本費平準化債		0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	34,926	37,105
		4. 他 会 計 負 担 金		6,594	6,707	6,707	6,534	5,855
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
		8. 工 事 負 担 金		205	198	198	198	198
	9. そ の 他							
	計 (A)		7,799	10,286	10,286	45,039	46,539	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)		7,799	10,286	10,286	45,039	46,539	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		2,646	3,579	3,579	3,579
うち 職員給与費								
2. 企 業 債 償 還 金				62,550	63,719	64,514	65,277	63,530
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他								
計 (D)		65,196	67,298	68,093	68,856	67,109		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				57,397	57,012	57,807	23,817	20,570
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		23,965	0	14,260	22,464	24,163
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		33,432	57,314	43,849	4,815	5
		3. 繰 越 工 事 資 金						
		4. そ の 他		0	△ 302	△ 302	△ 3,462	△ 3,598
計 (F)		57,397	57,012	57,807	23,817	20,570		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)				0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)				497,746	437,408	376,275	314,379	254,230

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	[決算]			
					見 込]			
収益的収支分				92,887	73,140	72,464	72,138	71,362
	うち 基準内繰入金			25,764	23,140	22,464	22,138	21,362
	うち 基準外繰入金			67,123	50,000	50,000	50,000	50,000
資本的収支分				6,594	6,707	6,707	41,460	42,960
	うち 基準内繰入金			6,594	6,707	6,707	6,534	5,855
	うち 基準外繰入金			0	0	0	34,926	37,105
合 計				99,481	79,847	79,171	113,598	114,322

投資・財政計画

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
34,055	28,604	20,251	7,050	0	0	0
4,773	3,231	1,454	431	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
198	198	198	198	198	198	198
42,407	35,414	25,284	11,060	3,579	3,579	3,579
42,407	35,414	25,284	11,060	3,579	3,579	3,579
3,579	3,579	3,579	3,579	3,579	3,579	3,579
59,836	53,541	44,392	31,524	20,935	11,034	5,390
63,415	57,120	47,971	35,103	24,514	14,613	8,969
21,008	21,706	22,687	24,043	20,935	11,034	5,390
24,225	24,289	24,348	24,411	20,628	10,727	5,083
5	4	5	5	0	0	0
△ 3,222	△ 2,587	△ 1,666	△ 373	307	307	307
21,008	21,706	22,687	24,043	20,935	11,034	5,390
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
197,775	147,615	106,604	78,461	60,907	53,254	51,245

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
70,641	70,025	69,688	69,510	69,622	69,915	70,394
20,641	20,025	19,688	19,510	19,622	19,915	20,394
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
38,828	31,835	21,705	7,481	0	0	0
4,773	3,231	1,454	431	0	0	0
34,055	28,604	20,251	7,050	0	0	0
109,469	101,860	91,393	76,991	69,622	69,915	70,394

4.4 投資・財政計画(特定地域生活排水処理事業)

4.4.1 収益的収支

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見)	本年度 令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	12,845	14,219	14,780	15,322	
		(1) 料 金 収 入	12,845	14,219	14,780	15,322
		下 水 道 使 用 料	12,845	14,219	14,780	15,322
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	69,932	64,346	66,854	69,372	
		(1) 補 助 金	61,375	57,075	58,964	60,862
		他 会 計 補 助 金	60,175	56,199	58,088	59,986
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	6,654	7,271	7,890	8,510	
	(3) そ の 他	1,200	876	876	876	
収 入 の 計 (C)	82,777	78,565	81,634	84,694		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	66,836	69,072	71,307	73,546	
		(1) 職 員 給 与 費	3,903	3,942	3,982	4,022
		基 本 給	2,673	2,700	2,727	2,754
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	
	そ の 他	1,230	1,242	1,255	1,268	
	(2) 経 費	28,952	29,242	29,534	29,830	
	動 力 費	0	0	0	0	
	修 繕 費	460	465	469	474	
	材 料 費	0	0	0	0	
	流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	0	0	0	0	
そ の 他	28,492	28,777	29,065	29,356		
(3) 減 価 償 却 費	33,981	35,888	37,791	39,694		
(4) 資 産 減 耗 費	0	0	0	0		
2. 営 業 外 費 用	7,995	9,493	10,327	11,148		
(1) 支 払 利 息	7,995	7,684	8,541	9,383		
(2) そ の 他	0	1,809	1,786	1,765		
支 出 の 計 (D)	74,831	78,565	81,634	84,694		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	7,946	0	0	0		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	13	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 13	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	7,933	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	6,433	1,567	0	0		
流 動 資 産 (J)	33,599	22,151	22,153	22,156		
	う ち 未 収 金	19,589	1,185	1,232	1,277	
流 動 負 債 (K)	70,241	69,660	71,336	72,681		
	う ち 建 設 改 良 費 分	44,485	47,510	49,184	50,527	
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金	25,556	21,948	21,948	21,948	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	12,845	14,219	14,780	15,322		
地 方 財 政 法 に よ る 地 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 業 の 模 (P)	12,845	14,219	14,780	15,322		
健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-		

投資・財政計画

(単位:千円, %)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
15,845	16,340	16,815	17,167	17,481	17,766	18,023	18,251
15,845	16,340	16,815	17,167	17,481	17,766	18,023	18,251
15,845	16,340	16,815	17,167	17,481	17,766	18,023	18,251
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
71,901	74,446	76,968	79,595	82,224	84,845	87,411	90,013
62,773	64,698	66,601	68,609	70,619	72,621	74,571	76,553
61,897	63,822	65,725	67,733	69,743	71,745	73,695	75,677
876	876	876	876	876	876	876	876
9,128	9,748	10,367	10,986	11,605	12,224	12,840	13,460
0	0	0	0	0	0	0	0
87,746	90,786	93,783	96,762	99,705	102,611	105,434	108,264
75,789	78,034	80,282	82,535	84,790	87,042	89,249	91,502
4,063	4,104	4,145	4,186	4,228	4,270	4,313	4,357
2,782	2,810	2,838	2,866	2,895	2,924	2,953	2,983
0	0	0	0	0	0	0	0
1,281	1,294	1,307	1,320	1,333	1,346	1,360	1,374
30,129	30,430	30,734	31,042	31,352	31,666	31,982	32,302
0	0	0	0	0	0	0	0
479	484	489	494	499	504	509	514
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
29,650	29,946	30,245	30,548	30,853	31,162	31,473	31,788
41,597	43,500	45,403	47,307	49,210	51,106	52,954	54,843
0	0	0	0	0	0	0	0
11,957	12,752	13,501	14,227	14,915	15,569	16,185	16,762
10,210	11,020	11,782	12,508	13,193	13,840	14,445	15,009
1,747	1,732	1,719	1,719	1,722	1,729	1,740	1,753
87,746	90,786	93,783	96,762	99,705	102,611	105,434	108,264
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
22,159	22,162	22,165	22,168	22,171	22,174	22,177	22,180
1,320	1,362	1,401	1,431	1,457	1,481	1,502	1,521
75,284	76,795	78,343	79,930	81,557	83,224	84,933	86,685
53,128	54,637	56,183	57,768	59,393	61,058	62,765	64,515
0	0	0	0	0	0	0	0
21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948	21,948
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
15,845	16,340	16,815	17,167	17,481	17,766	18,023	18,251
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
15,845	16,340	16,815	17,167	17,481	17,766	18,023	18,251
-	-	-	-	-	-	-	-

4.4.2 資本的収支

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算 見込〕	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	
		前	後						
資本的 収入	1. 企 業 債			45,000	39,545	39,545	39,545	39,545	
		うち 資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金			0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金			0	4,873	15,415	15,846	15,909
	4. 他 会 計 負 担 金			0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金			15,648	14,654	14,654	14,654	14,654	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金			5,280	4,416	4,416	4,416	4,416	
		9. そ の 他							
	計 (A)			65,928	63,488	74,030	74,461	74,524	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)								
	純 計 (A)-(B) (C)			65,928	63,488	74,030	74,461	74,524	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費			65,979	58,615	58,615	58,615	58,615
うち 職員給与費									
2. 企 業 債 償 還 金				39,006	44,485	47,510	49,184	50,527	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金									
		5. そ の 他							
計 (D)			104,985	103,100	106,125	107,799	109,142		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			39,057	39,612	32,095	33,338	34,618		
補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			27,326	34,893	29,901	31,184	32,469	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			5,733	1,567			
	3. 繰 越 工 事 資 金								
		4. そ の 他			5,998	3,152	2,194	2,154	2,149
計 (F)			39,057	39,612	32,095	33,338	34,618		
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)			1,118,787	1,113,847	1,105,882	1,096,243	1,085,261		

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算 見込〕	本年度	令和9年度	令和10年度
		前	後					
収益的収支分				60,175	56,199	58,088	59,986	61,897
うち 基準内繰入金				35,322	36,301	38,442	40,567	42,679
うち 基準外繰入金				24,853	19,898	19,646	19,419	19,218
資本的収支分				0	4,873	15,415	15,846	15,909
うち 基準内繰入金				0	0	0	0	0
うち 基準外繰入金				0	4,873	15,415	15,846	15,909
合 計				60,175	61,072	73,503	75,832	77,806

投資・財政計画

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
39,545	39,545	39,545	39,545	39,545	39,545	39,545
0	0	0	0	0	0	0
17,359	17,607	17,894	18,225	18,608	19,084	19,566
0	0	0	0	0	0	0
14,654	14,654	14,654	14,654	14,654	14,654	14,654
4,416	4,416	4,416	4,416	4,416	4,416	4,416
75,974	76,222	76,509	76,840	77,223	77,699	78,181
75,974	76,222	76,509	76,840	77,223	77,699	78,181
58,615	58,615	58,615	58,615	58,615	58,615	58,615
53,128	54,637	56,183	57,768	59,393	61,058	62,765
111,743	113,252	114,798	116,383	118,008	119,673	121,380
35,769	37,030	38,289	39,543	40,785	41,974	43,199
33,752	35,036	36,321	37,605	38,882	40,114	41,383
2,017	1,994	1,968	1,938	1,903	1,860	1,816
35,769	37,030	38,289	39,543	40,785	41,974	43,199
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,071,678	1,056,586	1,039,948	1,021,725	1,001,877	980,364	957,144

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
63,822	65,725	67,733	69,743	71,745	73,695	75,677
44,772	46,818	48,829	50,798	52,722	54,559	56,392
19,050	18,907	18,904	18,945	19,023	19,136	19,285
17,359	17,607	17,894	18,225	18,608	19,084	19,566
0	0	0	0	0	0	0
17,359	17,607	17,894	18,225	18,608	19,084	19,566
81,181	83,332	85,627	87,968	90,353	92,779	95,243

寒河江市下水道事業経営戦略

発 行 者	寒河江市
発 行	令和 8 年 3 月
企 画 編 集	寒河江市上下水道課 〒991-0003 山形県寒河江市大字西根字上川原 1 0 TEL:0237-86-8511 FAX:0237-86-8513
